

(案)

令和元年度(2019年度)

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(平成30年度対象)

令和元年(2019年) 月

函館市教育委員会



# 目 次

## はじめに

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の公表	2

## I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	4
2	教育委員会会議の開催状況	4
3	教育長および教育委員の活動状況	5
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	5
5	附属機関の設置状況	6
6	市民への情報提供および意見聴取の状況	7

## II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆	点検・評価シートの構成について	8
◆	点検・評価結果一覧	9
基本目標 1	変化する社会を生きる力の育成	15
施策 1	確かな学力を育む教育の推進	15
1	授業改善の推進	15
2	学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実	20
3	学習習慣の定着に向けた取組の推進	24
施策 2	豊かな心を育む教育の推進	26
1	いじめの未然防止等に係る取組の推進	26
2	道徳教育の推進	31
3	体験活動等の充実	35
施策 3	健やかな体を育む教育の推進	38
1	学校保健・学校体育の充実	38
2	学校給食の充実と食育の推進	43
3	安全に関する教育の推進	48
施策 4	幼児教育の充実	51
1	幼児教育の質の向上	51
2	小学校教育との円滑な接続	53
施策 5	多様なニーズに対応した取組の充実	54
1	特別支援教育の充実	54
2	不登校児童生徒等への支援	59

3	就園・就学に対する支援	63
	その他	65
基本目標 2	地域とともにある学校づくりの推進	68
施策 1	家庭・地域との連携・協働の推進	68
1	家庭・地域と一体となった学校運営の推進	68
施策 2	学校における指導体制等の充実	74
1	校務運営および指導体制の工夫・改善	74
2	業務改善に向けた取組の推進	78
3	教職員の資質能力の向上	82
施策 3	学校間の連携・接続	85
1	学校間の縦の連携・接続	85
2	学校間の横の連携	88
	その他	89
基本目標 3	函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成	91
施策 1	函館への愛着や誇りを育む教育の推進	91
1	地域資源を活用した教育活動の推進	91
2	地域に貢献する教育活動の推進	93
施策 2	未来へ飛躍する力を育む教育の推進	95
1	豊かな国際感覚を育む教育活動の推進	95
2	キャリア教育の推進	98
3	科学技術への関心を高める教育活動の推進	101
基本目標 4	生きがいを創り出す生涯学習の推進	103
施策 1	生涯学習活動の促進	103
1	市民の主体的な学習活動の促進	103
2	学びの成果を生かす活動の促進	117
施策 2	社会教育活動の推進	118
1	社会教育施設等における学習機会の充実	118
2	家庭・地域における社会教育活動の推進	121
	その他	122
基本目標 5	心の豊かさを育む文化芸術の振興	124
施策 1	文化芸術活動の促進・支援	124
1	市民の主体的な文化芸術活動の充実	124
2	文化芸術に接する機会の拡充	127
3	文化芸術活動を担う人材の育成	133
施策 2	文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承	135

1	文化遺産の保存・活用	135
2	伝統文化の継承	143
その他		144
基本目標 6	健やかな心身を育むスポーツの振興	145
施策 1	スポーツの振興	145
1	子どものスポーツ機会の充実	145
2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実	153
3	競技スポーツの促進	166
その他		169
Ⅲ	函館市教育振興審議会の意見	170
参考資料		172

## はじめに

### 1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、教育委員会は、平成20年4月1日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、毎年度、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しています。

#### ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成30年度に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「函館市教育振興基本計画」に掲げる施策を基本とし、その他の教育委員会の施策を網羅する形で、その施策に関する「事務事業」を選定しました。

### 3 点検・評価の方法

#### (1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催や教育委員の活動など、教育委員会の活動状況について明らかにし、今後の取組の方向を示しています。

また、施策については、所管する「事務事業」の実施状況について、「P l a n」（事業概要（目的等））、「D o」（取組実績）、「C h e c k」（成果・課題、および評価）、「A c t i o n」（今年度の状況）を1事業1枚の点検評価シートとしてまとめ、事業ごとのPDCAサイクルを明確にしました。

#### (2) 学識経験者の知見の活用

報告書作成にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、函館市教育振興審議会から、点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については、本報告書に掲載するとともに、今後の教育施策に反映します。

### 4 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページへの掲載や各教育施設への設置など、点検・評価結果の積極的な公表に努めます。





## I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価



# I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

## 1 教育委員の選任状況

教育長および教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人および公募により、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は、次のとおり構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努めています。

### 【函館市教育委員会】

(平成31年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
教育長	辻 俊行	男	H29. 4. 1 ~ H32. 3. 31		1期目
職務代理者	藤井 壽夫	男	H29. 10. 24 ~ H33. 10. 23	短期大学教授	2期目
委員	小葉松 洋子	女	H27. 10. 23 ~ H31. 10. 22	病院長	3期目
委員	須田 新崇	男	H30. 10. 15 ~ H34. 10. 14	会社社長	2期目
委員	青田 基	男	H28. 10. 24 ~ H32. 10. 23	会社代表(保護者)	1期目

※ 教育長の任期は3年間、委員の任期は4年間

## 2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月第2水曜日に定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

詳細については、「参考資料」のページをご覧ください。

### (1) 平成30年度会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	34回	計46回

- (2) 平成30年度付議案件数
- |           |     |       |
|-----------|-----|-------|
| ア 議案      | 80件 |       |
| イ 報告事項    | 29件 |       |
| ウ その他報告事項 | 38件 | 計147件 |

- (3) 平成30年度の会議の公開状況
- |                        |     |      |
|------------------------|-----|------|
| ア 傍聴者                  | 4名  |      |
| イ 非公開事項（市議会提出案件，人事案件等） |     |      |
| ・ 議案                   | 42件 |      |
| ・ 報告事項                 | 30件 | 計72件 |

### 3 教育長および教育委員の活動状況

教育委員は，教育委員会の会議のほか，各種大会や研修会に参加し，他都市教育委員との情報交換や議論を通じ，職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また，学校行事への出席や所管施設訪問により，教育現場の状況に理解を深め，教育委員会の意思決定に反映させています。詳細については，「参考資料」のページをご覧ください。

- (1) 各種会議，研修会への参加  
平成30年度参加回数 1回・延べ3人
- (2) 所管施設訪問  
平成30年度訪問回数22回・延べ30人 ※教育長単独での訪問を除く
- (3) その他大会・行事等への参加  
平成30年度参加回数15回・延べ30人 ※教育長単独での参加を除く

- (4) 市長との意見交換  
平成30年度については，市長，教育長および教育委員で構成する総合教育会議を，平成30年11月16日に開催し，意見交換を行いました。  
また，平成31年1月11日に予算要望を行うとともに，教育施策について意見交換を行いました。

### 4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

教育委員会では，所管する条例や規則等について，適宜制定・改廃を行っているほか，教育行政を推進するための各種計画の策定を行っています。詳細については，「参考資料」のページをご覧ください。

- (1) 条例・規則・訓令の制定状況

- ア 条例：制定 1 件，改正 8 件，廃止 1 件
- イ 規則：制定 2 件，改正 7 件，廃止 1 件
- ウ 訓令：改正 1 件

(2) 計画等の策定状況

計画等の策定はありませんでした。

## 5 附属機関の設置状況

教育委員会では、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、効果的な教育行政を推進するに当たり、専門的な視点からの意見や市民の幅広い意見を反映させるための附属機関を設置しています。

(1) 函館市教育振興審議会

教育委員会の諮問に応じ、教育の振興に関する施策の推進について調査審議する。

(2) 函館市スポーツ振興審議会

教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

(3) 函館市教育支援委員会

教育委員会の諮問に応じ、教育上特別な配慮を要する児童生徒の心身の障がいの種類、程度等について調査審議する。

(4) 函館市いじめ防止対策審議会

教育委員会の諮問に応じ、市立学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処のための対策等について調査審議する。

(5) 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会

奨励事業の実施について教育長から付託された専門的事項について審議する。

(6) 函館市社会教育委員

教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画の立案に関して意見を述べるほか、社会教育について調査・研究する。

(7) 博物館協議会

館長の諮問に応じ、博物館の運営に関し意見を述べる。

(8) 函館市文化財保護審議会

教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存・活用に関する重要事項について調査審議する。

## 6 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く市民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。詳細については、「参考資料」のページをご覧ください。

### ◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は、多様な意見を教育行政に反映するために、各分野から選任されていますが、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、平成24年10月から委員1名を公募により選任し、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

会議については、毎月定例で開催しており、教育委員会の取組に対する理解を深めていただくために公開とし、会議録をホームページ等で公表しているほか、開催場所については、市役所の会議室だけではなく市立学校や教育施設などで行うことで、現場の状況に直接触れることを心がけるとともに、所管施設への訪問や教職員、保護者との懇談会を開催するなど、教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努めています。

平成27年4月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、新たな教育委員会制度がスタートしました。本市においても、新法に基づく教育長が平成29年4月1日に任命され、新制度へ完全移行しました。市民の代表である市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」の活用や教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし現状および課題を認識するなど、「函館市教育振興基本計画」（平成30年3月策定）に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。

## Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価





## II 教育委員会の施策に関する点検・評価

### ◆ 点検・評価シートの構成について

#### (1) 「基本計画の体系」

「函館市教育振興基本計画」の体系に基づき、「基本目標」、「施策」、「主な取組」および計画本文の文言を記載しています。

#### (2) 「その他計画の位置づけ」

当該事業が、教育その他の計画にも位置づけられている場合に、当該計画名を記載しています。

#### (3) 「事業名」および「事業概要（目的等）」

「函館市教育振興基本計画」に掲げる主要施策に基づく、具体の事務事業の概要や目的を記載しています。

#### (4) 「取組実績」

平成30年度の実績および過去5年間の実績の数値データの推移を記載しています。

#### (5) 「成果と課題」

成果と課題を記載しています。

#### (6) 「評価」

取組実績や成果・課題などから、以下のとおり3段階で自己評価し、その理由とともに評価を記載しています。

◎	予定以上に進んでいる	／十分な成果が得られている	／ほとんど課題はない
○	予定どおり進んでいる	／ある程度の成果が得られている	／課題が少しある
△	遅れている	／成果が不十分で、改善の必要がある	／課題が多くある

#### (7) 「今年度の状況」

当該事業の令和元年度の実績状況を以下から選択するとともに、事業の成果や課題、評価結果を踏まえた具体的な取組状況を記載しています。

<b>拡充</b>	平成30年度の結果を踏まえ、事業の規模等を拡充して推進
<b>継続</b>	平成30年度の結果を踏まえ、同様の取組を推進
<b>縮小</b>	平成30年度の結果を踏まえ、事業の規模等を縮小して推進
<b>改善</b>	平成30年度の結果を踏まえ、事業の内容等を見直して推進
<b>終了</b>	平成30年度の結果を踏まえ、事業を終了

◆点検・評価結果一覧

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成	評価	ページ
施策 1 確かな学力を育む教育の推進		
学力向上プロジェクト推進事業の推進	○	15
授業の改善・充実	○	16
新学習指導要領への対応（授業改善の推進）	○	17
教育活動の改善・充実	○	18
学力向上非常勤講師の配置（小学校算数TT）	○	19
読書活動の充実，学校図書館の活用	○	20
学校司書の配置と活用	○	21
プログラミング教育の推進	○	22
探究的な学習活動の充実	○	23
新学習指導要領に対応した学習指導の充実	○	24
望ましい学習習慣の定着に向けた取組	○	25
施策 2 豊かな心を育む教育の推進		
いじめ防止対策事業の推進	○	26
いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	○	27
いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	○	28
スクールカウンセラーの活用	○	29
学校ネットパトロール事業の推進	○	30
道徳教育の充実	○	31
考え，議論する道徳の授業への転換	○	32
生命を尊重する教育の推進	○	33
自己有用感等を高める指導の充実	○	34
社会体験活動への参加促進	○	35
社会教育施設を活用した学習活動の充実	○	36
部活動地域支援者の活用	○	37
施策 3 健やかな体を育む教育の推進		
学校保健の推進	○	38
健康教育の推進	△	39
フッ化物洗口の実施	○	40
性教育，薬物乱用防止の推進	○	41
体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	△	42
安全・安心な学校給食の提供	△	43
地産地消の推進	○	44
食育の推進	○	45
和食給食の推進	○	46
食物アレルギー対策の推進	○	47
安全教育の推進	○	48
通学路安全対策の推進	○	49
防災対策の充実	○	50

施策4 幼児教育の充実		
教育内容の充実	○	51
職員研修や教育相談の充実	○	52
小学校教育との連携	○	53
施策5 多様なニーズに対応した取組の充実		
特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	○	54
特別支援学校および関係機関との連携	○	55
特別支援教育サポートチームおよび特別支援巡回指導員の活用	○	56
特別支援教育支援員の配置	◎	57
教育相談および就学指導の充実	○	58
不登校対策事業の推進	○	59
適応指導教室、相談指導学級の開設	○	60
フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	○	61
不登校等に関わる教育相談の充実	○	62
就学に要する費用の援助	○	63
アフタースクールの支援	○	64
学校施設の維持管理	○	65
学校施設耐震改修事業の推進	○	66
統合校新築・増築・改修事業の推進	○	67
基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進		
施策1 家庭・地域との連携・協働の推進		
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡大・推進	○	68
学校評議員の活用	○	69
学校評価の充実	○	70
学校運営協議会における学校関係者評価の実施	○	71
[再掲] コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡大・推進	○	72
[再掲] コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡大・推進	○	73
施策2 学校における指導体制等の充実		
校務運営の改善・充実	○	74
学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	○	75
単位制を活用した教育課程の充実（高校）	○	76
外部人材の活用	○	77
学校における業務改善の取組の推進	○	78
学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）	◎	79
[再掲] 部活動地域支援者の活用	○	80
校務支援システムの導入・活用	○	81
教職員研修の充実	○	82
南北海道教育センター研究事業の推進	○	83
生徒指導に係る研修事業の充実	○	84

施策3 学校間の連携・接続			
小中一貫教育に向けた取組		○	85
[再掲] 小中一貫教育に向けた取組		○	86
はこだて子どもサポートシートの活用の推進		△	87
学校間の連携による取組の充実		○	88
市立小・中学校の再編の推進		○	89
学校図書館地域開放の取組		△	90
基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成			
施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進			
地域資源を活用した教育活動の推進		○	91
市立函館高校における「函館学」の充実		○	92
地域と関わる教育活動の充実		○	93
地域と連携した学習活動の充実		○	94
施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
国際理解教育の充実（高校）		○	95
英語教育，外国語活動の充実		○	96
高校生海外留学事業の充実		○	97
職場体験学習の推進		○	98
進路指導の充実（高校）		○	99
[再掲] 職場体験学習の推進		○	100
理科，算数・数学の授業の充実		○	101
科学技術に関する教員研修等の推進		○	102
基本目標4 生きがいを作り出す生涯学習の推進			
施策1 生涯学習活動の促進			
施設の管理運営（社会教育関係）		○	103
放送大学函館学習室の利用促進		○	106
各種生涯学習事業の実施（戸井地域）		○	107
各種生涯学習事業の実施（恵山地域）		○	108
各種生涯学習事業の実施（榎法華地域）		○	109
各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）		○	110
まなびっと広場の充実		○	111
高齢者対象大学の実施		○	112
戸井地区ふれあい学園の実施		○	113
恵山ふれあいいきいき大学の実施		○	114
高齢者ふれあいいきいき学級の実施（榎法華地域）		○	115
カルチャーナイトの実施		○	116
生涯学習リーダーバンクの取組の推進		○	117

施策2 社会教育活動の推進			
	社会学級事業の実施	○	118
	ウィークエンド・サークル実施事業の実施	○	119
	学校施設文化開放の推進	○	120
	家庭教育支援事業の推進	○	121
	亀田交流プラザ整備事業の推進	○	122
基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興			
施策1 文化芸術活動の促進・支援			
	施設の管理運営（文化芸術関係）	○	124
	〔再掲〕学校施設文化開放の推進	○	126
	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	○	127
	市民文化祭の開催	○	128
	戸井地区文化祭の開催	○	129
	恵山地区文化祭の開催	◎	130
	南茅部地域文化祭の開催	○	131
	文化芸術アウトリーチ事業の取組	○	132
	青少年芸術教育奨励事業の実施	○	133
	アートマネジメント人材の育成支援	○	134
施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承			
	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進, 重要文化財の保存修理事業の推進	○	135
	史跡垣ノ島遺跡の整備	○	137
	縄文文化交流事業の推進, 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組の強化	○	139
	博物館資料の整理と活用	○	141
	図書館郷土資料の整理・活用とデジタルアーカイブ事業の推進	○	142
	後継者の育成等, 合併地域における伝統芸能の保存継承	○	143
	社会教育施設の維持管理	○	144
基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興			
施策1 スポーツの振興			
	幼少期からの子どもの体力向上の推進	○	145
	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）	○	146
	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）	○	147
	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	○	149
	運動部活動の充実	○	151
	地域スポーツ活動への参加促進	○	152
	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	○	153
	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	○	154
	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）	○	155
	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（楡法華地域）	○	156
	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	○	157

施策1 スポーツの振興		
スポーツ団体および指導者の育成	○	159
障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実	○	160
高齢者の運動機会の充実	○	161
高齢者の運動機会の充実（戸井地域）	○	162
高齢者の運動機会の充実（恵山地域）	○	163
スポーツ施設の有効活用	○	165
競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	○	166
大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	○	167
スポーツを通じた地域間交流の促進	○	168
スポーツ施設の維持管理	○	169



基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成					
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進					
	1 授業改善の推進					
	(1) 標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、授業改善や指導内容の重点化に活用します。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進指針「アプローチ」）					
事業名	学力向上プロジェクト推進事業の推進			担当課	教育指導課	
事業概要（目的等）	子どもの学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究・実践する。					
取組実績	【取組実績】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校3校を、研究モデル校として指定した。</li> <li>・平成30年度は、「社会に開かれた教育課程の実現に向けて」を研究実践テーマとし、小中連携による算数・数学科の指導、中学校における道徳科の指導を対象とした。</li> <li>・北海道教育センターの研究者と連携し4回の会議を開催したほか、モデル校3校において公開研究授業を実施し、授業および事後協議等を通じて、研究の充実を図った。</li> </ul>					
	【過去5年間の推移】「研究実践テーマと研究モデル校」					
		H26	H27	H28	H29	H30
研究実践テーマ		粘り強さを育む組織的な学習指導の推進	「探求型の授業」(アクティブラーニング)をめざして	校内研究の質の向上について	質の高い学びの実現をめざして	社会に開かれた教育課程の実現に向けて
研究モデル校		・高盛小 ・桐花中 ・神山小 ・駒場小	・鍛神小 ・桔梗小	・桔梗小 ・桔梗中 ・市立函館高 ・北日吉小 ・深堀中	・桔梗小 ・桔梗中 ・市立函館高 ・北日吉小 ・深堀中	・北日吉小 ・北中 ・青柳中
成果と課題	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究モデル校において活用した授業改善の具体的な手法（検証改善サイクルの運用、小・中の共通した学習系統図の作成）について、研究を深めることができた。</li> <li>・平成30年度において、小中連携の視点から研究校を指定したことにより、研究校の教職員が主体的に相互に授業を参観し合う風土を醸成することができた。</li> </ul>					
評価	【課題】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究を行った検証改善サイクル、小・中の共通した学習系統図については、その活用に向けて、さらなる検証、改善が必要である。</li> <li>・各学校において、研究成果を活用した指導の充実を図る必要がある。</li> </ul>					
評 価	○	予定どおり進んでいる				
		【理由】 この事業において、学力の向上に向けた指導の充実を図るための研究、実践を行っており、予定どおり進んでいるものと考えられる。				
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、学力の向上に向けた指導の充実を図るため、授業改善をはじめとした研究、実践事業を行う。				



	<b>基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成</b>		
	<b>施策 1 確かな学力を育む教育の推進</b>		
基本計画の体系	<b>1 授業改善の推進</b>		
	(2)「知識・技能」,「思考力・判断力・表現力等」,「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし,各学校が教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で授業改善に努めます。		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他(学校教育推進指針「アプローチ」)		
事業名	授業の改善・充実	担当課	教育指導課
事業概要(目的等)	学習指導要領に基づき,学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに,教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして学校全体で授業の改善・充実を図る。		
取組実績	<b>【取組実績】</b> ・市教委が作成する「学校教育推進の指針(アプローチ)」において,各学校の教育活動の充実を図るための要点を示し,各学校における新学習指導要領への対応を推進した。 ・学校訪問等の機会において,学校ごとの授業改善の実施状況の把握に努めたほか,学校教育推進の指針(アプローチ)に基づき,授業改善に向けた取組について,適宜指導・助言を行った。 ・教職員一人ひとりの資質・能力を高めるため,南北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し,学校内外の研修の機会を設定した。		
成果と課題	<b>【成果】</b> ・学校訪問等の際に,授業改善の充実について指導・助言を継続的に行うことにより,各学校において組織的に授業改善に取り組む意識付けを図ることができた。 <b>【課題】</b> ・教員一人ひとりの授業力の一層の向上を図る必要がある。		
評価	○	ある程度の成果が得られている	
		<b>【理由】</b> 本取組については,各学校において授業の改善・充実に向けた取組が推進されており,全国学力・学習状況調査においてもその成果が現れている状況が伺えるなど,ある程度の成果が得られている。	
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においては,各学校において日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか,教員の資質・能力の向上ための研修等の充実を図る。	









	<b>基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成</b>															
	<b>施策 1 確かな学力を育む教育の推進</b>															
基本計画の体系	<b>2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実</b>															
	(1) 言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )															
事業名	学校司書の配置と活用	担当課	学校教育課													
事業概要(目的等)	学校図書館の運営や環境整備等を行うため、学校司書の配置と活用を進める。															
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から学校司書を4名配置し、学校図書館の運営、環境整備（図書の管理・補修、貸出業務、館内レイアウト）や学校図書館を活用した学習活動への支援などを行った。 （配置校：青柳中学校、巴中学校、亀田中学校、五稜郭中学校）</li> <li>配置された中学校を拠点として、周辺の小学校においても、拠点校と同様、学校司書が学校図書館の環境整備等を行った。</li> </ul>															
	<b>【過去5年間の推移】 「学校司書配置状況」</b> (単位：人) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>						H26	H27	H28	H29	H30	配置人数	/	/	/	/
	H26	H27	H28	H29	H30											
配置人数	/	/	/	/	4											
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校司書が4名配置されたことにより、配置校において、環境整備が行われているとともに、司書教諭の業務軽減も図られた。</li> </ul>															
	<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年新たに配置される学校においても、取組の推進が図られるように努める必要がある。</li> </ul>															
評価	○	ある程度の成果が得られている														
	<b>【理由】</b> 本取組については、学校司書が配置された学校においては、学校図書館の環境整備の充実や司書教諭の業務軽減が図られているなどの成果が得られている。															
今年度の状況	<b>拡充</b>	今年度においても、子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成に学校図書館の充実が必要なことから、さらに学校司書の配置を増やすとともに、その効果的な活用を図るなど、引き続き学校図書館の環境整備等についての取り組みを進める。														











基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																								
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																								
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																								
	(1)「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、教育委員会などが連携を図りながら、いじめの未然防止などに係る取組を推進します。																								
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進指針「アプローチ」）																								
事業名	いじめ防止対策事業の推進	担当課 教育指導課																							
事業概要（目的等）	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に係る取組を推進するため、「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、「函館市いじめ防止対策審議会」の活動の充実のほか、心の相談員の配置・活用により児童生徒や保護者への対応、学校の支援を行う。																								
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。（3回）</li> <li>・「函館市こころの相談員」2名を配置し、活用を図った。</li> <li>・「いじめ等の問題について考える集会」を開催した。（197名参加）</li> <li>・「いじめ撲滅啓発用リーフレット」を21,000部作成し、市内の小学校・中学校・高等学校へ配布した。</li> </ul>																								
	<b>【過去5年間の推移】「こころの相談員の活用状況等」（単位：人、件）</b>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>学校訪問</td> <td>102</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>68</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>教育相談</td> <td>140</td> <td>122</td> <td>125</td> <td>139</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	配置人数	1	1	1	2	2	学校訪問	102	63	63	68	65	教育相談	140	122	125	139	190
	H26	H27	H28	H29	H30																				
配置人数	1	1	1	2	2																				
学校訪問	102	63	63	68	65																				
教育相談	140	122	125	139	190																				
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「函館市いじめ防止対策審議会」において、いじめ防止対策や重大事態への対応に関して弁護士や児童相談所職員等と意見交換を行うことができた。</li> <li>・「函館市こころの相談員」による学校訪問を行い、学校体制のサポートなどに対応したほか、教育相談を行った</li> <li>・「いじめ等の問題について考える集会」に197名（うち児童生徒102名）が参加し、学校、家庭、地域等でいじめの問題に関する認識を深めることができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会において、いじめの重大事態発生した場合の円滑な対応をするための関係機関の役割などについて、さらに協議を深める必要がある。</li> <li>・こころの相談員についてのさらなる周知を図り、活用を推進する必要がある。</li> </ul>																								
評価	○	ある程度の成果が得られている。																							
	<b>【理由】</b> 本取組については、審議会におけるさらなる協議やこころの相談員に係る周知などの課題はあるが、相談員の活用やリーフレットによる啓発活動などにより、ある程度の成果が得られていると考えられる。																								
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においては、いじめの未然防止などを図るため、こころの相談員の周知を工夫するほか、引き続き審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。																							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成	
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進	
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進	
	(2)家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を密にすることにより、生徒指導の充実を図ります。	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進指針「アプローチ」）	
事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	担当課 教育指導課
事業概要（目的等）	いじめ等の問題行動の未然防止，早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため，函館市いじめ防止対策審議会を核として，家庭や地域，関係機関などとの連携・協力を図る。	
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し，会議を開催した。（3回）</li> <li>・「いじめ等の問題について考える集会」を開催した。（207名参加）</li> <li>・「いじめ撲滅啓発用リーフレット」を作成，配布した。（21,000部）</li> <li>・北海道教育センターにおいて，生徒指導に係る専門研修を実施した。</li> </ul>	
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市いじめ防止対策審議会を開催し，いじめの問題について意見交換を行うことができたほか，いじめの重大事態への対応について協議を行うことができた。</li> <li>・「いじめ等の問題について考える会」を開催し，市立小・中学校の児童生徒102名の協議を通じて，保護者や関係機関を含む207名の参加者がいじめの問題について認識を深めることができた。</li> <li>・「いじめ撲滅啓発用リーフレット」を配布することで，相談窓口を周知するとともに，いじめの問題について児童生徒や保護者，関係機関等が考えるきっかけをつくることができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市いじめ防止対策審議会については，協議の進め方や重大事態への対応についてさらに整理し，協議を深めていく必要がある。</li> <li>・「いじめ等の問題について考える集会」は，保護者や地域住民，関係機関を巻き込んでいくように，さらに工夫・改善していく必要がある。</li> </ul>	
評価	○	ある程度の成果が得られている
	<b>【理由】</b> 「函館市いじめ防止対策審議会」において今後の具体的な対応について協議する必要はあるが，関係機関を代表する委員による意見交換と様々な取組により，生徒指導の充実にある程度の成果が得られていると考えられる。	
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても，いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実を図るため，引き続き，家庭や地域，関係機関との連携・協力についての取組を推進する。

	<b>基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成</b>				
	<b>施策 2 豊かな心を育む教育の推進</b>				
基本計画の体系	<b>1 いじめの未然防止等に係る取組の推進</b>				
	(3) 電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより、児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。				
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進指針「アプローチ」）				
事業名	<b>いじめの未然防止等に係る教育相談の充実</b>			担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	教育相談体制の充実を図るため、函館市こころの相談員を2名配置して、電話相談窓口「いじめSOSダイヤル」を設置するとともに、来所および学校訪問での教育相談を行う。				
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市こころの相談員を2名配置し、相談対応を行った。</li> <li>・学校体制のサポートや緊急時の対応のための派遣を行った。</li> </ul>				
	<b>【過去5年間の推移】 「こころの相談員の活用状況等」</b> （単位：人，件）				
		H26	H27	H28	H29
	102	63	63	68	65
	140	122	125	139	190
	※H28までは、いじめ等巡回相談員（1名）の活用状況				
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの相談員の相談対応件数は増加している。</li> <li>・学校体制のサポートや緊急時の対応のための派遣を行うことにより、児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実が図られた。</li> </ul>				
	<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や保護者からの電話および来所での相談については、さらに多くの件数の対応が可能である。</li> <li>・学校からの訪問要請にも対応可能であることなど、こころの相談員の役割の周知をさらに図る必要がある。</li> <li>・電話相談や来所相談について、さらに周知を図り、活用を推進する必要がある。</li> </ul>				
評価	○	ある程度の成果が得られている			
	<b>【理由】</b> こころの相談員の業務内容について周知していく必要はあるが、相談対応や訪問対応の件数が増加していることから、こころの相談員へのニーズがあると考えられ、ある程度の成果が得られていると考えられる。				
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため、こころの相談員についての周知を工夫するほか、引き続きこころの相談員による学校訪問や教育相談を行う。			



	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成					
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進					
基本計画 の体系	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進					
	(5)児童生徒の情報通信機器を使用した問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、インターネット上における不適切な書き込みなどの状況を確認する取組を実施します。					
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
事業名	学校ネットパトロール事業の推進	担当課	教育指導課			
事業概要 (目的等)	情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、インターネット上における市立小・中・高等学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視業務、サイト管理者等への削除要請などを行う。					
取組実績	【取組実績】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット上における、市立小・中・高等学校の児童生徒に関わる誹謗中傷など有害な情報や不適切な書き込みについて調査・検索を行った。</li> <li>各学校における問題行動の未然防止や早期発見・早期対応につなげるため、事業者からの報告を各学校に情報提供した。</li> </ul>					
	【過去5年間の推移】 「アクセスログ件数等」 (単位:件)					
		H26	H27	H28	H29	H30
	アクセスログ件数	97,610	179,468	174,916	184,765	215,851
	市教委への報告数	195	452	810	1,189	802
※アクセスログ数:検索のためにアクセスした全てのサイトの数						
成果と課題	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市教委から各学校に情報提供することにより、市立小・中・高等学校において問題行動の未然防止や早期発見・早期対応が図られている。</li> <li>市教委がネットパトロール事業に取り組むことにより、各学校の負担軽減が図られている。</li> </ul>					
評価	【課題】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSの多様化などにより、不適切な書き込み等の把握が困難な場合がある。</li> </ul>					
評 価	○	予定どおり進んでいる				
	【理由】 インターネット上の不適切な書き込みなどの把握により、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応につながるなど、予定どおりに本事業が進んでいる。					
今年度の状況	<b>継続</b>	今後においても、情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、引き続き、ネットパトロール事業の取組を推進する。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(1)各学校において教育活動全体を通じて道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心に全職員が役割を分担して組織的に取り組みます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進の指針「アプローチ」）																
事業名	道徳教育の充実			担当課	教育指導課												
事業概要(目的等)	教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図るため、その中核を担う道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会や、一般教諭を対象とした道徳教育に係る研修会を実施するほか、学校の要請に応じて指導・助言を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師研究協議会を開催した。</li> <li>・平成30年度学校教育推進の指針（アプローチ）において、各学校で道徳教育推進教師を中心に、教育活動全体で道徳教育が推進されるような体制づくりに努めることについて、周知した。</li> <li>・学校訪問指導（要請訪問）において、助言・指導を行った（特別の教科 道徳 特設授業実施校 41校）</li> <li>・北海道教育センターの研究事業において、授業研究を行った。</li> <li>・各中学校の教育課程編成の充実を図るため、「中学校教育課程編成の手引～サポートガイド～道徳科編～」を作成し、各中学校へ配付した。</li> </ul> <p>【過去5年間の推移】「道徳教育に係る研修参加者数」（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>19</td> <td>102</td> <td>210</td> <td>234</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table>						H26	H27	H28	H29	H30	研修参加者数	19	102	210	234	153
	H26	H27	H28	H29	H30												
研修参加者数	19	102	210	234	153												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修（公開授業や研究協議）などを通して、多くの教員が道徳教育における指導のポイントについて理解を深めることができた。</li> <li>・道徳教育推進教師による指導計画の作成が、市内の全小・中学校で行われた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校での教科化に向け、さらなる授業改善の充実が必要である。</li> </ul>																
評価	○	ある程度の成果が得られている															
	<p>【理由】</p> <p>本取組については、中学校での教科化に向けさらなる授業改善が必要ではあるが、研修などを通し、教員の指導力向上が図られているなど、ある程度の成果が得られている。</p>																
今年度の状況	<p><b>継続</b></p> <p>今年度においても、道徳教育の充実を図るため、引き続き、さらなる授業改善の取組を推進する。</p>																



基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(2)児童生徒一人ひとりが考え、議論する道徳の授業への質的転換を図るための指導の改善・充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進の指針「アプローチ」）																
事業名	考え、議論する道徳の授業への転換			担当課	教育指導課												
事業概要（目的等）	<p>考え、議論する道徳の授業への転換を図るため、道徳教育推進教師をはじめとする教員の指導力の向上を目指し、道徳教育推進教師研究協議会などを実施するほか、学校の要請に応じて、指導・助言を行う。</p>																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育に係る研修（道徳教育推進教師研究協議会）を開催した。</li> <li>・平成30年度学校教育推進の指針（アプローチ）により、各学校で道徳教育推進教師を中心に、教育活動全体で道徳教育が推進されるような体制づくりや授業づくりに努めることについて周知した。</li> <li>・学校訪問指導（要請訪問）において、指導・助言を行った（特別の教科 道徳 特設授業実施校 41校）</li> <li>・北海道教育センターの研究事業において、授業研究を行った。</li> <li>・各中学校において道徳の時間の充実を図るため、「中学校教育課程編成の手引～サポートガイド～道徳科編～」を作成し、配付した。</li> </ul>																
	<p>【過去5年間の推移】「道徳教育に係る研修参加者数」（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>19</td> <td>102</td> <td>210</td> <td>234</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table>						H26	H27	H28	H29	H30	研修参加者数	19	102	210	234	153
		H26	H27	H28	H29	H30											
研修参加者数	19	102	210	234	153												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修（公開授業や研究協議）などを通して、多くの教員が考え、議論する道徳の指導について理解を深めることができた。</li> <li>・道徳教育推進教師による指導計画の作成が、市内の全小・中学校で行われた。</li> <li>・児童生徒の実態を踏まえてねらいを設定し、児童生徒の発表や話し合いを中心とした授業づくりが行われるようになった。</li> </ul>																
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校での教科化に向け、子どもの考えを捉え、道徳的価値について深く考えさせたり、議論させたりする授業改善が必要である。</li> </ul>																
評価	○	ある程度の成果が得られている															
	<p>【理由】</p> <p>本取組については、中学校での教科化に向けさらなる授業改善が必要ではあるが、研修などを通し、教員の指導力向上が図られているなど、ある程度の成果が得られている。</p>																
今年度の状況	<b>継続</b>		今年度においても、考え、議論する道徳の授業の充実に向け、引き続き、授業改善の取組を推進する。														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成		
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進		
基本計画の体系	2 道徳教育の推進		
	(3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら、自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進の指針「アプローチ」）		
事業名	生命を尊重する教育の推進	担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	自他を尊重する態度などを育むため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指した指導の充実に図る。		
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生命を尊重する教育について効果的に指導が行うことができるよう配慮しながら、「中学校教育課程編成の手引～サポートガイド～道徳科編～」を作成した。</li> <li>・平成31年度教育課程届出説明会において、サポートガイドの活用について教務担当者へ説明を行った。</li> <li>・いじめの未然防止等に関わる取組の充実に向けて、各種会議や研修会において指導・助言を行った。</li> <li>・いじめ等の問題について考える集会において、市立小・中学校の代表が、函館市中学校生徒会協議会が中心となって作成した「函館市児童生徒スマホ・ゲーム機利用宣言」を基に情報モラルについて話し合った。</li> <li>・各小・中学校において、「函館市児童生徒スマホ・ゲーム機利用宣言」を活用した情報モラルについて話し合う取組が行われた。</li> </ul>		
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中学校教育課程編成の手引～サポートガイド～道徳科編～」を作成し、単元配列や指導の展開例を示すことができた。</li> <li>・市内全ての小・中学校で道徳教育の全体計画が作成され、各学校の道徳教育の重点目標を全教職員で共有したことにより、教育活動の改善充実につなげることができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートガイドの有効な活用方法の周知を図ること。</li> </ul>		
評価	○	ある程度の成果が得られている	
		<b>【理由】</b> 本取組については、サポートガイドの活用が課題ではあるが、各学校において、授業改善に向けた取組が推進されているなど、ある程度の成果が得られている。	
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においては、サポートガイドの効果的な活用を図るほか、各学校において考え、議論する道徳の授業が展開されるよう授業改善の取組を進める。	

基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成													
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進													
	2 道徳教育の推進													
	(4)児童生徒一人ひとりがよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を感じることができるような取組を推進します。													
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進の指針「アプローチ」）													
事業名	自己有用感等を高める指導の充実	担当課 教育指導課												
事業概要 (目的等)	子どもたちが活躍する場を設定するとともに、努力したことを認め、賞賛するなど、子どもたちが学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる教育活動を推進できるよう、教員の指導力の向上を図る。													
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度学校教育推進の指針（アプローチ）において、自己有用感・自己肯定感を高める授業への転換について、周知した。</li> <li>学校訪問（要請訪問）時に、児童生徒の自己有用感・自己肯定感を高める授業づくりや支援を行うよう指導・助言を行った。 （特別の教科 道徳 特設授業実施校 41校）</li> <li>各種研修において、自己有用感等を高める指導方法について研修を行った。</li> </ul> <p>【過去5年間の推移】「要請訪問による対応状況」（単位：校）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道徳</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>25</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>			H26	H27	H28	H29	H30	道徳	0	2	7	25	41
	H26	H27	H28	H29	H30									
道徳	0	2	7	25	41									
成果と 課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育指導（要請訪問）の特設授業において、子どものつぶやきを積極的に取り上げて発表の機会を与えることや、子どもの学びの姿に対する承認や賞賛などの適切な価値付けを行う教員の姿が見られた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの考えを捉え、道徳的価値について深く考えさせたり、議論させたりする授業が行われるよう改善が必要である。</li> </ul>													
評価	○	ある程度の成果が得られている												
	<p>【理由】</p> <p>本取組については、さらなる授業改善の必要があるが、各学校において自己有用感を感じさせる指導の充実に向けた取組が推進されているなど、ある程度の成果が得られている。</p>													
今年度の 状況	継続	今年度においても、子どもが自己有用感・自己肯定感を感じることができるような指導の充実を図るため、引き続き、授業改善の取組を推進する。												

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成		
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進		
	3 体験活動等の充実		
	(1)家庭・地域と連携・協働し、自然体験活動やボランティア活動などの体験活動の充実を図ります。		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進の指針「アプローチ」）		
事業名	社会体験活動への参加促進	担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	家庭・地域と連携・協働し、児童生徒の発達の段階に応じて取り組むことのできる、体験活動の充実を図る。		
取組実績	<b>【取組実績】</b> ・教育活動等調査において、各学校の体験活動の実施の有無について把握を行った。 ・各学校に対し、修学旅行（宿泊研修）説明会において、校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学習活動を充実させるよう指導した。 ・各種研修において、学習指導要領の改訂のポイントについて説明する際に、体験活動の重視について指導した。		
成果と課題	<b>【成果】</b> ・全ての学校において体験活動が実施された。 （宿泊研修、社会科見学・フィールドワーク、芸術鑑賞など） ・市内の全ての中学校において、職場体験が行われている。 ・市内の全ての学校において、宿泊研修や、社会科見学など、地域の人材や施設を活用し、地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動について、各学年の年間指導計画に位置付け、実施されている。  <b>【課題】</b> ・家庭・地域と連携・協働した体験活動の実施にあたっては、コミュニティ・スクールなども活用することについて、さらに働きかけていく必要がある。		
評価	○	ある程度の成果が得られている	
	<b>【理由】</b> 学校への周知、指導・助言の機会が少なかったが、全ての学校において体験活動が行われており、ある程度の成果が図られている。		
今年度の状況	<b>継続</b>	子どもたちの生きる力の育成には、体験活動の充実が重要であることから、引き続き、各学校に対して体験活動の充実について働きかけを推進する。	





























基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成	
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進	
	3 安全に関する教育の推進	
	(1)生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため、児童生徒の発達の段階に応じた安全教育を推進します。	
その他計画 の位置づけ	□基本構想実施計画 □合併建設計画 □過疎地域自立促進市町村計画 ■教育行政執行方針 ■その他（学校教育推進の指針「アプローチ」）	
事業名	安全教育の推進	担当課 教育指導課
事業概要 (目的等)	幼児児童生徒の安全を確保するとともに、生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うよう、各学校の教育課程に安全教育の内容を確実に位置付けるよう指導する。	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、教育課程（各教科・科目、道徳、特別活動等）に安全教育の内容が位置付けられ、学校教育全体において計画的に生活安全、交通安全、災害安全について指導が行われた。</li> </ul> <p>※生活安全 学校、家庭、地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方、通学路の危険と安全な登下校の仕方、スマートフォンやSNSの普及に伴うインターネットの利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方、消防署や警察署など関係機関の働き など</p> <p>※交通安全 道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方、交通法規の正しい理解と遵守、自転車の点検・整備と正しい乗り方 など</p> <p>※災害安全 火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方、地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方、災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解 など</p>	
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全教育の推進により、児童生徒の発達の段階に応じた安全意識等の向上が図られた。</li> <li>避難訓練など実践的な取組を通して、災害などの緊急時における適切な行動について理解を深めることができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校における安全教育については、児童生徒が日常生活においても主体的に行動できる力を身に付けられる取組とするため、家庭や地域社会との連携を図りながら進めていく必要がある。</li> </ul>	
評価	○	予定どおり進んでいる
	<p>【理由】</p> <p>各学校において、体育科・保健体育科、技術・家庭科および特別活動の時間などにおいて、それぞれの特質の応じた安全教育の取組が行われるなど、予定どおりに本取組が進んでいる。</p>	
今年度の状況	継続	今年度においても、引き続き各学校において児童生徒の発達に応じた安全教育の推進に努める。



基本計画 の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成	
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進	
	3 安全に関する教育の推進	
	(2)家庭や地域、関係機関などと連携し、通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。	
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進の指針「アプローチ」）	
事業名	防災対策の充実	担当課 教育指導課
事業概要 (目的等)	学校における児童生徒の安全確保を図るため、災害や危機事象等が発生した場合に適切な対応が図られるよう、各学校で防災マニュアルを作成するよう指導するほか、家庭・地域等と連携して対応できる体制づくりを行う。	
取組実績	【取組実績】 ・すべての学校において、地震・津波防災マニュアルを作成した。 ・校長会において、危機管理に関する指導を行った。 ・学校の要請に応じ、防災担当部局と現地視察、避難場所・避難経路の協議を行った。	
成果と 課題	【成果】 ・各学校の海拔、最大予測浸水深等の取りまとめを行った。 ・消防、防災部局に指導・助言を仰ぎ、地震・津波防災マニュアルを作成し、各学校に配付した。 ・海沿いの学校2校からの要請を受け、関係部局と視察、協議を行い、避難先・避難経路について確認することができた。 ・学校運営協議会において、防災訓練等に関する情報を共有している事例や、災害時の対応について協議した事例が見られた  【課題】 ・北海道教育委員会のチェックリスト（H31.2作成）に対応させるため、地震・津波防災マニュアルを改訂する必要がある。	
評価	○	ある程度の成果が得られている。
	【理由】 新たに作成された道教委のチェックリストに対応した改訂は必要であるが、作成した防災マニュアルをもとに危機管理体制の見直しを図るなど、学校における安全確保についてある程度の成果が得られていると考えられる。	
今年度の 状況	継続	今年度においては、新たに作成された北海道教育委員会のチェックリストを踏まえ、防災マニュアルを改訂するほか、各学校において引き続き避難訓練や校内研修の実施などにより、教職員の危機管理意識を高め、危機管理体制の確立を図るなど、学校の安全確保に努める。

















基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																			
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																			
	1 特別支援教育の充実																			
	(3) 関係機関などとの連携を図りながら、児童生徒に関わる教育相談や適切な就学指導を実施します。																			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進の指針「アプローチ」）																			
事業名	教育相談および就学指導の充実	担当課 教育センター																		
事業概要（目的等）	本市において、多様化するニーズに対応できる特別支援教育の推進を目指し、特別支援教育のあり方について意見交流、協議を行うほか、就学先の決定のみならず、その後の一貫した支援について助言等を行う。																			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市特別支援教育推進協議会において、本市の特別支援教育の充実・発展を目指し、そのあり方について幅広く意見交流、協議を行った。</li> <li>・就学指導部会と適応指導部会からなる函館市教育支援委員会において、一人ひとりの就学先や支援の在り方について協議した。</li> <li>・北海道教育センターにおいて、指導主事やこころの相談員による教育相談を実施した。</li> </ul> <p>【過去5年間の推移】 教育相談の件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>269</td> <td>393</td> <td>470</td> <td>428</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>452</td> <td>800</td> <td>770</td> <td>975</td> <td>967</td> </tr> </tbody> </table>			H26	H27	H28	H29	H30	来所相談	269	393	470	428	353	電話相談	452	800	770	975	967
	H26	H27	H28	H29	H30															
来所相談	269	393	470	428	353															
電話相談	452	800	770	975	967															
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの実態を踏まえた幼稚園から小学校への接続などでの一貫性のある支援を推進し、就学指導の充実を図ることができた。</li> <li>・子どもの悩みや不安に寄り添った相談業務を行った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容が多岐にわたることから、相談員の資質・能力の向上が必要である。</li> </ul>																			
評価	○	予定どおり進んでいる																		
	【理由】 教育相談や就学指導の実施など、予定どおりに本取組は進んでいる。																			
今年度の状況	改善	今年度においては、相談員の資質向上を図るほか、引き続き関係機関との連携を図りながら、児童生徒に関わる相談体制や就学指導の充実を図る。																		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成	
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実	
	2 不登校児童生徒等への支援	
	(1) 不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進指針「アプローチ」）	
事業名	不登校対策事業の推進	担当課 教育指導課、 教育センター
事業概要（目的等）	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため、対象となる児童生徒の状況について把握するとともに、学校教育指導および研修等や、各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。	
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより状況把握した。</li> <li>・長期欠席児童生徒の支援状況についての調査を実施した。</li> <li>・学校訪問（全校2回以上）により学校教育指導を行った。</li> <li>・北海道教育センターにおいて教育相談や生徒指導に関する教員研修を行ったほか、小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催するなど、児童生徒への対応方法等について理解を深めた。</li> </ul>	
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら、指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。</li> <li>・研修などの開催により、教職員の資質向上を図ることができた。</li> </ul> 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒は増加しており、各学校における指導方法や指導体制について、さらに工夫・改善を図る必要がある。</li> </ul>	
評価	○	ある程度の成果が得られている
	【理由】 本取組については、不登校児童生徒がなかなか減少しない状況にあるが、そうした児童生徒への対応について、研修などを通し、各学校における指導方法や指導体制について工夫・改善が図られているなど、ある程度の成果は得られていると考えられる。	
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら、各学校への学校教育指導や研修などを通じて、引き続き児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善を図るための取組を行う。





基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																			
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																			
	2 不登校児童生徒等への支援																			
	(4)不登校に関する相談窓口の周知を図るとともに、不登校児童生徒とその保護者に対して、支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。																			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進方針「アプローチ」）																			
事業名	不登校等に関わる教育相談の充実	担当課	教育指導課， 教育センター																	
事業概要（目的等）	多様化するニーズに対応するため、児童生徒や保護者に対し、関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに、南北海道教育センターにおける教育相談、適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入級等を行う。																			
取組実績	【取組実績】																			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度始めに市内小・中学校の児童生徒に、関係機関の電話相談窓口をまとめたリーフレット「はこだて子どもホットライン」を配付し、周知を図った。</li> <li>・電話相談および教育センターにおける教育相談を行った。</li> <li>・適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入級等を行った。</li> </ul>																			
	【過去5年間の推移】教育相談の件数 (単位：件) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>269</td> <td>393</td> <td>470</td> <td>428</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>452</td> <td>800</td> <td>770</td> <td>975</td> <td>967</td> </tr> </tbody> </table>				H26	H27	H28	H29	H30	来所相談	269	393	470	428	353	電話相談	452	800	770	975
	H26	H27	H28	H29	H30															
来所相談	269	393	470	428	353															
電話相談	452	800	770	975	967															
成果と課題	【成果】																			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターにおける相談対応についての児童生徒や保護者への周知により、相談件数は、電話、来所ともに増加傾向がみられた。</li> <li>・学校から依頼を受けた教育相談も増加しており、学校の支援の手立てとしての認知が高まっている。</li> <li>・学校では十分に対応できないケースについて、段階を踏んだ教育相談によって適応指導教室や相談指導学級への入級につなげることができている。</li> </ul>																			
評価	○ ある程度の成果が得られている																			
	【理由】 本取組については、「はこだて子どもホットライン」を不登校の相談窓口としてさらに周知を図る必要があるという課題はあるが、不登校に関わる相談対応件数が増加しており、学校の支援の手立てとしてのニーズも着実に高まっているなど、ある程度の成果が得られていると考えられる。																			
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においては、相談窓口の周知の方法等について工夫するほか、引き続き、児童生徒や保護者へ支援内容についての情報提供を行う。																		















	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進				
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進				
基本計画の体系	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進				
	(1)すべての市立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、保護者や地域住民などの学校運営への参画を促進します。また、コミュニティ・スクールは、地域の実情に応じ、中学校区内における小・中学校間の連携を図りながら運営します。				
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
事業名	学校評議員の活用	担当課	市立函館高校		
事業概要(目的等)	学校行事・授業等の見学や学校評議員会の開催等を通じて、学校運営や教育活動について、客観的な意見を求め、学校経営に反映させる。				
取組実績	<b>【取組実績】</b> ・年間2回の学校評議員会では、今年度新たに、①地域探究型学習、②ICT教育、③間口減に伴う「部活動の削減」、④進路状況について意見を求めた。 ・令和元年度に学校評議員を廃止し、学校運営協議会を設置することについて、学校評議員全員の理解が得られ、その活動内容についても共有することができた。				
	<b>【過去5年間の推移】</b> 「学校評議員会の開催状況」 (単位：回)				
		H26	H27	H28	H29
	学校評議員会開催数	2	2	2	2
成果と課題	<b>【成果】</b> ・地域探究型学習やICT教育などの新たな取組をはじめ、学校運営についての貴重な意見を得る機会となった。				
	<b>【課題】</b> ・これまで、評議員全員が出席して会議を開催することが難しかったため、今後、学校運営協議会開催に当たっては、委員数が8名と増員されることから、より多くの委員が参加できる開催日を設定できるよう、日程を調整することが課題である。 ・コミュニティ・スクールの導入により新たな体制となることから、新年度の経営方針の承認を得る場合などにおいて、中心的な役割を担う委員の存在が大切となる。				
評価	○	予定どおり進んでいる			
	<b>【理由】</b> 学校評議員が学校運営や改革について理解を示しており、次年度も本校の教育に前向きに取り組む意志を確認することができるなど、予定どおりに本取組が進んでいる。				
今年度の状況	<b>終了</b>	令和元年度から新たに設置される学校運営協議会を通じて、学校運営や教育活動について、地域の方々等から客観的な意見を求め、学校経営に反映させる取組を進める。			







基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進															
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進															
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進 (3)教育活動について積極的に保護者や地域住民などに対して情報発信し、教育活動への参画を促進します。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )															
事業名	[再掲]コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の拡大・推進	担当課	学校再編・地域連携課													
事業概要(目的等)	子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校」の実現に向けて、地域住民や保護者、教職員が一定の権限と責任を持って学校運営について意思決定を行う学校運営協議会を市立小・中学校に設置し、学校運営に参画する取組を推進する。															
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市立小・中学校の約7割にあたる50校(うち23校が小中合同設置)に学校運営協議会を設置したほか、平成31年度の全市立幼稚園、小学校、中学校および高等学校への設置に向けた準備を行った。</li> <li>・「函館市教育振興フォーラム」を開催し、コミュニティ・スクールの運用に関する留意点や先進事例の紹介などを通して、市民の理解促進に努めた。</li> <li>・コミュニティ・スクールの推進のため、協議会や地域の研修会等に講師として参加し、普及啓発を行ったほか、協議会運営における課題解決を目的としたリーフレットを作成し、学校関係者等に配付した。</li> </ul>															
	<b>【過去5年間の推移】</b> 「学校運営協議会設置校数」 (単位:校)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会設置校数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>						H26	H27	H28	H29	H30	学校運営協議会設置校数			1	1
	H26	H27	H28	H29	H30											
学校運営協議会設置校数			1	1	50											
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域がより情報を共有するようになり、地域の協力を得やすくなった。</li> <li>・学校が地域と連携した取組を組織的に行えるようになった。</li> <li>・小・中学校で協議会を合同設置した、学校間の連携がより強化された。</li> </ul>															
	<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校運営協議会において、将来的に学校と地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担える人材を確保・育成していく必要がある。</li> </ul>															
評価	○	予定どおり進んでいる														
	<b>【理由】</b> 市立小・中学校の約7割にあたる50校に学校運営協議会を設置し、会議が開催され、保護者や地域住民の学校運営への参画の促進や連携の強化が図られるなど、予定どおりに本取組が進んでいる。															
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においては、全ての市立幼稚園、小学校、中学校および高等学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校」の実現に向けた取組を推進する。														

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進															
	施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進															
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進															
	(4) 地域と学校をつなぐ人材の発掘・育成に努めるとともに、家庭・地域・学校が連携・協働して行う活動の実施やその運営を担う組織づくりを促進します。															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )															
事業名	[再掲] コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の拡大・推進	担当課	学校再編・地域連携課													
事業概要(目的等)	子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校」の実現に向けて、地域住民や保護者、教職員が一定の権限と責任を持って学校運営について意思決定を行う学校運営協議会を市立小・中学校に設置し、学校運営に参画する取組を推進する。															
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市立小・中学校の約7割にあたる50校(うち23校が小中合同設置)に学校運営協議会を設置したほか、平成31年度の全市立幼稚園、小学校、中学校および高等学校への設置に向けた準備を行った。</li> <li>・「函館市教育振興フォーラム」を開催し、コミュニティ・スクールの運用に関する留意点や先進事例の紹介などを通して、市民の理解促進に努めた。</li> <li>・コミュニティ・スクールの推進のため、協議会や地域の研修会等に講師として参加し、普及啓発を行ったほか、協議会運営における課題解決を目的としたリーフレットを作成し、学校関係者等に配付した。</li> </ul>															
	<b>【過去5年間の推移】</b> 「学校運営協議会設置校数」 (単位:校)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会設置校数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>						H26	H27	H28	H29	H30	学校運営協議会設置校数			1	1
	H26	H27	H28	H29	H30											
学校運営協議会設置校数			1	1	50											
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域がより情報を共有するようになり、地域の協力を得やすくなった。</li> <li>・学校が地域と連携した取組を組織的に行えるようになった。</li> <li>・小・中学校で協議会を合同設置した、学校間の連携がより強化された。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校運営協議会において、将来的に学校と地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担える人材を確保・育成していく必要がある。</li> </ul>															
評価	○	予定どおり進んでいる														
	<b>【理由】</b> 市立小・中学校の約7割にあたる50校に学校運営協議会を設置し、会議が開催され、保護者や地域住民の学校運営への参画の促進や連携の強化が図られるなど、予定どおりに本取組が進んでいる。															
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においては、全ての市立幼稚園、小学校、中学校および高等学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校」の実現に向けた取組を推進する。														









基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																			
	施策2 学校における指導体制等の充実																			
	2 業務改善に向けた取組の推進																			
	(1)教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )																			
事業名	学校における業務改善の取組の推進	担当課	教育政策課																	
事業概要(目的等)	本市における教育の質の向上を目指し、平成29年12月にとりまとめた「教職員の業務改善のための取組」等に基づき、各学校の業務改善に向けた取組を推進する。																			
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職員の業務改善のための取組(学校が行う取組)」の各学校での実施状況を把握し、取組事例集を作成・配付するなどして、学校の取組を支援した。</li> <li>・夏休みおよび冬休み期間中に、学校閉庁日を設定し、教職員が年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを行った。</li> <li>・国や北海道のガイドラインを参考に、適切な部活動の運営体制や部活動休養日・活動時間などを定めた「市立学校に係る部活動の方針」を策定した。</li> <li>・学校閉庁日などの業務改善の取組について、市のホームページや広報誌などを通して、保護者や地域に対して周知を図った。</li> <li>・学校に対する各種調査の精選を行った。</li> <li>・業務改善の取組について検証するため、教職員へアンケート調査を行った。</li> </ul>																			
	<b>【過去5年間の推移】</b> 「教職員アンケート結果」 (市立幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校)																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務時間が「減っている」、「やや減っている」と回答</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>36.8%</td> </tr> <tr> <td>働き方に対する意識が「高まっている」、「やや高まっている」と回答</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>65.8%</td> </tr> </tbody> </table>			項目	H26	H27	H28	H29	H30	勤務時間が「減っている」、「やや減っている」と回答					36.8%	働き方に対する意識が「高まっている」、「やや高まっている」と回答				
項目	H26	H27	H28	H29	H30															
勤務時間が「減っている」、「やや減っている」と回答					36.8%															
働き方に対する意識が「高まっている」、「やや高まっている」と回答					65.8%															
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校長会との連携により、全ての市立中学校で、一斉に部活動休養日を週2日以上とする取組を推進でき、教員の負担軽減につながった。</li> <li>・各種の取組により、教職員の働き方に対する意識を一定程度高めることができた。</li> </ul>																			
	<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間が減少している教職員が少ないことから、勤務時間を客観的に把握するとともに、引き続き学校・保護者・地域の意識改革および長時間勤務の縮減に向けた取組を推進していく必要がある。</li> </ul>																			
評価	<input type="radio"/>	ある程度の成果が得られている																		
	<b>【理由】</b> 平成30年度は、学校や地域に対する学校における業務改善の取組についての周知や、市教委主導による原則19時までの退勤や学校閉庁日の設定などの取組を行ったことにより、教職員一人ひとりが働き方について意識する契機となったほか、校務分掌の見直し等の各学校での取組の推進や部活動休養日の設定などにより、負担が減少したと感じた教職員が一定程度いたことなどから、ある程度の効果が得られていると考えられる。																			
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、教職員の長時間勤務の解消を図るため、これまでの取組を継続するとともに、外部人材の活用を含めた環境の整備に努めるほか、各学校の運営体制を充実させるための取組を進める。																		







基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進														
	施策 2 学校における指導体制等の充実														
	2 業務改善に向けた取組の推進														
	(1) 教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。														
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )														
事業名	校務支援システムの導入・活用	担当課	教育政策課, 学校教育課												
事業概要(目的等)	学校の情報化や教職員の業務改善を目的として、児童生徒の情報や校務スケジュール管理等を行う北海道共同利用型校務支援システムを導入し、その活用を図る。														
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校導入に向けて、通信回線や学校規模の違いによるシステムの稼働状況等の検証のため、小・中学校6校を先行導入校とし、校務支援システムを導入した。 (鱒川小、鍛神小、桔梗小、鱒川中、亀田中、恵山中)</li> <li>・先行導入校に対して、校務支援システムの機能概要等に関し、管理職ガイダンスや個別説明会を開催した。(11月～1月)</li> <li>・全校導入に向けて、課題や効果的な活用方法などの検証等を行うための先行導入校における試験運用を開始した。(1月～)</li> <li>・校務支援システムの運用の手引きを作成し、全ての小・中学校に配付し、周知を図った。(3月)</li> </ul> <p>【過去5年間の推移】「校務支援システム導入校」 (単位:校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>				H26	H27	H28	H29	H30	導入校					6
	H26	H27	H28	H29	H30										
導入校					6										
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先行導入校の全教職員を対象とする説明会を通じて、教職員の校務支援システムに関する理解を深めることができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先行導入校での試験運用の結果を基に、残り58校の小・中学校への円滑な導入と各学校において効果的な活用が図られるよう準備を進めていく必要がある。</li> </ul>														
評価	○	予定どおり進んでいる													
	【理由】	先行導入校の環境整備や教職員向け説明会の開催、運用の手引きの作成・周知などにより、先行導入および試験運用が予定どおり進んでいる。													
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においては、残り58校の導入に向けた環境整備や説明会の開催などを計画的に進め、校務支援システムの全校導入を円滑に進める。													

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策 2 学校における指導体制等の充実																
	3 教職員の資質能力の向上																
	(1)教職員のキャリアステージに応じた研修を実施するほか、授業改善、特別支援教育や情報モラル教育など今日的な教育課題に対応した研修を実施します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進の指針「アプローチ」）																
事業名	教職員研修の充実			担当課	教育センター												
事業概要（目的等）	教職員の経験年数に応じた研修や、複雑化・多様化する学校課題に対応するために必要な資質・能力の向上を図る研修の充実を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定研修である「基本研修」をはじめとして、専門性の向上を図る「専門研修」、教育課程や校内研究等の各学校の取組の充実を図る「担当者研修」等を実施した。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>★基本研修：初認段階教員研修，中堅教諭等資質向上研修，新任校長研修 など</li> <li>★専門研修：管理職研修，教科等研修（外国語など），課題別研修（生徒指導など）</li> <li>★担当者研修：道徳教育推進教師，特別支援学級担当教諭，栄養教諭 など</li> </ul> </div> <p>【過去5年間の推移】「基本研修・専門研修等の受講者数」（単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者数</td> <td>1,526</td> <td>1,599</td> <td>1,443</td> <td>2,586</td> <td>1,405</td> </tr> </tbody> </table>						H26	H27	H28	H29	H30	研修受講者数	1,526	1,599	1,443	2,586	1,405
	H26	H27	H28	H29	H30												
研修受講者数	1,526	1,599	1,443	2,586	1,405												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容に即した講師によって研修を行うことにより，各教科等にかかわる指導力の向上を図ることができた。</li> <li>・初任段階の教員の職務遂行に必要な事項に関する実務的・実践的な内容について，各年次で設定した重点に基づいた研修を行い，指導力の向上が図られた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が研修に参加する時間や精神的な余裕を確保する必要がある。</li> </ul>																
評価	○	ある程度の成果が得られている															
	<p>【理由】</p> <p>本取組については，教職員の多忙化に伴う参加の困難性がみられるが，函館市の実態や課題をとらえ，喫緊の課題に対応した研修の企画・運営を行うとともに，指導実績の高い講師による講義・演習等により，ある程度の成果が得られている。</p>																
今年度の状況	<p style="text-align: center;"><b>継続</b></p> <p>今年度においては，指導主事の業務改善や，教職員がより参加しやすい研修のあり方について検討するほか，教職員の資質能力の向上を図るため，引き続き研修の充実を図る。</p>																

	<b>基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進</b>		
	<b>施策 2 学校における指導体制等の充実</b>		
基本計画 の体系	<b>3 教職員の資質能力の向上</b>		
	(2)授業公開などを中心とした実践的な研究を通じて教育実践の改善・充実に努めるとともに、南北海道教育センターにおける事業の充実に図ります。また、優れた実践事例については学校間で共有を図ります。		
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進の指針「アプローチ」）		
事業名	南北海道教育センター研究事業の推進	担当課	教育センター
事業概要 (目的等)	教育実践の改善・充実に図るため、研究員による公開授業や、教育相談等についての研究を行い、その成果を南北海道教育センターが実施する研修等で活用する。		
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の教諭22名が、研究員として3つの部（教育方法部、教育相談部、教育支援部）に分かれ、学校課題の解明に必要な実践的な研究を行った。</li> <li>・教育方法部では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりをテーマとして研究を行い、外国語教育、道徳教育、算数科教育、数学科教育の各講座において研究員が授業を公開した。</li> <li>・教育相談部では、「開発的な生徒指導を活かした自己指導力能力の育成」をテーマとして研究を行った。</li> <li>・教育支援部では、「すべての子どもに対する支援の質の向上を目指した校内支援体制や校内研修の在り方」をテーマとして研究を行った。</li> </ul>		
成果と 課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業および講義・演習では、多くの教員が実践的に授業改善について理解を深めることができ、授業後の協議では、公開授業の協議のみならず、各学校の日常的な実践についても交流を深めることができた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの教員が公開授業を通して授業づくりのポイントを学ぶことができる取組を工夫する必要がある。</li> <li>・教員の日常的な授業改善につながる講座内容を企画する必要がある。</li> </ul>		
評価	○	予定どおり進んでいる	
		<b>【理由】</b> 公開授業の授業者や参観者の指導力向上だけでなく、各学校において研究成果を踏まえて校内研究を推進することで、教員の指導力向上や児童生徒の学力向上に大きく寄与することが期待されるなど、予定どおり本取組は進んでいる。	
今年度の 状況	<b>改善</b>	市内の各学校における、日常的な授業改善が進められるよう、工夫・改善を図るほか、教育実践の改善・充実に図るため、引き続き研究事業の取組を推進する。	

基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進				
	施策 2 学校における指導体制等の充実				
	3 教職員の資質能力の向上				
	(3)児童生徒への適切な支援を教職員が行ううえで必要となる児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努めます。				
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進の指針「アプローチ」、研修等案内）				
事業名	生徒指導に係る研修事業の充実			担当課	教育センター
事業概要（目的等）	児童生徒への適切な対応の充実に努めるため、児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努める。				
取組実績	【取組実績】				
	・課題別研修において、特別支援教育に関する研修や教育講演会を企画し、教育上特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援のあり方や、児童福祉などに関する知識を深める研修を実施した。				
	【過去5年間の推移】「特別支援教育研修（関係分）受講者数」（単位：人）				
	H26	H27	H28	H29	H30
研修受講者数	177	251	319	253	371
成果と課題	【成果】				
	・教育上特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援のあり方や、児童福祉などに関する教員の知識や指導力を高めることができた。				
	【課題】				
	・児童福祉等については、児童相談所など学校外の機関との連携が求められるケースも少なくないことから、今日的な教育課題をとらえた研修内容の充実に努める必要がある。				
評価	○	予定どおり進んでいる			
	【理由】 特別支援教育に関するニーズの高さから、参加者も多く、児童生徒の支援のあり方について広く理解を深めることができたことから、予定どおり本取組が進んでいる。				
今年度の状況	<b>改善</b>	今年度においては、スクールソーシャルワーカーを講師とするなどして、児童福祉などに関する知識を深める研修の充実に努める。			





基本計画の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進													
	施策 3 学校間の連携・接続													
	1 学校間の縦の連携・接続													
	(3)教育上特別な配慮を必要とする子どもに関する個別の教育支援計画などを学校間で円滑に引継ぎます。													
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育推進の指針「アプローチ」）													
事業名	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	担当課 教育指導課												
事業概要（目的等）	<p>児童生徒の早期からの一貫した支援の実現を図るため、教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援について、「はこだて子どもサポートシート」（本市における個別の教育支援計画および個別の指導計画）の活用を促進し、校種間の確実な引継ぎを行う。</p>													
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度学校教育推進の指針（アプローチ）において、サポートシートの活用による支援の充実の必要性を周知した。</li> <li>各種研修会や指導主事による学校訪問の際に、サポートシートの作成・活用による組織的な支援体制の構築や、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒についても、サポートシートを作成・活用して情報共有を行うことが重要であることについて、指導・助言を行った。</li> </ul> <p>【過去5年間の推移】「通常級に在籍する支援を要する児童生徒の割合」（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の割合</td> <td>4.3</td> <td>4.3</td> <td>2.6</td> <td>3.7</td> <td>4.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「教育上特別な配慮が必要と思われる児童生徒に関わる調査」（市教委実施）より</p>		年度	H26	H27	H28	H29	H30	児童生徒の割合	4.3	4.3	2.6	3.7	4.2
年度	H26	H27	H28	H29	H30									
児童生徒の割合	4.3	4.3	2.6	3.7	4.2									
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の特別支援学級に在籍している児童生徒に対して、サポートシートの活用が促進された。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒におけるサポートシートの作成・活用を推進していく必要がある。</li> <li>幼・小・中の連携・引継ぎ等での活用を促し、一貫した支援の充実を図る必要がある。</li> </ul>													
評価	△	課題が多くある												
	<p>【理由】</p> <p>本取組については、通常の学級での作成・活用や進学時の引継ぎ等での活用が十分ではないなど課題が多く見られることから、今後の取組の推進に当たっては工夫・改善が必要である。</p>													
今年度の状況	改善	<p>今年度においては、教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援の充実を図るため、サポートシートの効果的な活用が図られるよう、各種研修会などにおいて、指導助言を行う。</p>												





基本計画 の体系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進																						
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市立・小中学校再編計画）																						
事業名	市立小・中学校の再編の推進	担当課	学校再編・地域連携課																				
事業概要 (目的等)	<p>少子化や人口移動による小規模校の増加に対応し、子どもたちにとって望ましい教育環境を提供するため、学校の統廃合や通学区域の調整など望ましい学校規模の確保を基本とし、地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。</p>																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上湯川小・亀尾小の再編について、保護者等説明会を開催し、統合方針を決定した。その後統合準備委員会を設置し、開校に向けた準備を進めた。</li> <li>・戸井地区小・中学校の再編について、統合準備委員会を設置し、開校に向けた準備を進めた。</li> <li>・磨光小・臼尻小・大船小の再編および東小・石崎小の再編について、函館市教育振興審議会による意見聴取会等を開催し、統合の答申を行った。その後各校において、保護者等説明会を開催し、両グループの統合方針を決定した。</li> </ul>																						
	<p>【過去5年間の推移】「函館市教育振興審議会（再編関係）開催実績」（単位：回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総会（再編案件）</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>小委員会（部会）</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>						H26	H27	H28	H29	H30	総会（再編案件）	5	3	3	2	2	小委員会（部会）	8	9	7	3	8
		H26	H27	H28	H29	H30																	
総会（再編案件）	5	3	3	2	2																		
小委員会（部会）	8	9	7	3	8																		
<p>※組織改編があったH30は、再編部会と小委員会の開催合計</p>																							
成果と 課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市的に学校の小規模化が進む中、学校規模や通学距離、施設の老朽化などを総合的に検討しながら、各グループにおいて、統合準備委員会の設置をはじめとした開校準備、函館市教育振興審議会による意見聴取会等の開催や答申、統合方針の決定等を行った。</li> </ul>																						
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに審議会から再編の答申が示されているグループについて、保護者や地域との協議を進めるほか、一括諮問分についても順次審議を進めていく必要がある。</li> </ul>																						
評価	○	予定どおり進んでいる																					
	<p>【理由】</p> <p>地域の実情やこれまでの統廃合の経過等も考慮したうえで、保護者や地域の理解を得ながら、再編の取組を進めることができおり、予定どおりに本取組が進んでいる。</p>																						
今年度の 状況	<b>継続</b>	今年度においても、函館市立・小中学校再編計画に基づき、学校再編の取組を進める。																					





基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成				
	施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進				
	1 地域資源を活用した教育活動の推進 (2)授業や課外活動などにおいて、芸術家、スポーツ選手、研究者などの様々な専門家から直接指導を受ける機会の充実を図ります。				
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
事業名	市立函館高校における「函館学」の充実	担当課	市立函館高校、 教育指導課		
事業概要(目的等)	学校設定科目「函館学」において、函館学基調講演会や函館学講座など地域人材の活用するとともに、地域探究学習として地域施設や自然を活用して地域理解を深める。				
取組実績	【取組実績】				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校設定科目「函館学」において、地域理解を深めるために、地域人材を活用して、函館学基調講演会や函館学講座等を行った。</li> <li>平成30年度入学生から「地域探究学習」を導入し、福祉や教育、地域行政、科学、生物など多岐にわたる42の講座を開講した。</li> </ul>				
	【過去5年間の推移】「地域人材を活用した講演等の実施状況」(単位:回)				
	H26	H27	H28	H29	H30
講演・講座数	35	35	35	35	60
※H30から科目を見直し、「函館学」に「地域探究学習」が加わり増加した。					
成果と課題	【成果】				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「函館学」における講演会・講座を行うことにより、生徒は函館の街の魅力について、地理的・歴史的・文化的背景など様々な角度から理解を深めることができた。</li> <li>「函館学」における講演会・講座や「地域探究学習」において、多岐にわたる地域人材を活用することができた。</li> </ul>				
評価	【課題】				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「函館学」における講演会・講座の内容について、検証改善サイクルを確立し、その充実を図る必要がある。</li> </ul>				
評 価	○	ある程度の成果が得られている			
	【理由】 地域理解を深める講演会の実施および講座の開講など、ある程度の成果が得られている。				
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、地域理解を深めるため、引き続き、地域との連携を深め地域人材を活用するなどし、「函館学」の充実に努める。			















基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成														
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進														
	2 キャリア教育の推進 (1) 児童生徒が社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。														
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )														
事業名	進路指導の充実(高校)	担当課	市立函館高校、 教育指導課												
事業概要(目的等)	上級学校説明会、外部講師による講演会の実施、オープンキャンパスへの積極的な参加の奨励、長期休業中の講習の実施など、生徒のニーズに応じ、進路実現に向けた学習活動を推進する。														
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上級学校説明会は、本校体育館を活用し、生徒・保護者を対象として実施した。</li> <li>・保護者集会を活用し、進路指導の状況や目標大学合格に向けた取組について外部講師を招いて講演会を実施した。</li> <li>・長期休業中の講習をはじめ、平日の放課後を活用した講習を実施した。</li> <li>・多角的な入試方法の対応と面接・小論文指導などを全教員の協力のもと実施した。</li> </ul> <p>【過去5年間の推移】「国公立大学現役合格者数」 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合格者数</td> <td>81</td> <td>129</td> <td>82</td> <td>69</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>				H26	H27	H28	H29	H30	合格者数	81	129	82	69	61
	H26	H27	H28	H29	H30										
合格者数	81	129	82	69	61										
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒・保護者との3者面談を通して、情報提供と、進路目標の絞り込みに努めることができた。</li> <li>・情報元として、北大・山形大・札幌大・教育大・弘前大・小樽商大・札幌市立大へ出向いての研究会・説明会・情報交換会に参加した。その他、校内研修も含め延べ100名近い教諭が進路指導関係の研修会等に参加した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の進学情報力(大学の学部・学科の特徴および偏差値・就職率など)の向上</li> <li>・学力向上のための授業展開・講習の在り方・模試等の活用などの研究</li> <li>・教員間(進路部・3年次団)・生徒・保護者との進路決定までの面談内容の充実</li> </ul>														
評価	○	課題が少しある													
	<p>【理由】</p> 進学者数は、例年と同等で300名を越えており、以前進学率が高い状況を維持している。ただ、国公立大への合格者数の伸び悩みがあり、改善の余地がある。														
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、上級学校説明会、外部講師による講演会の実施、オープンキャンパスへの積極的な参加の奨励、長期休業中の講習の実施など、生徒のニーズに応じ、進路実現に向けた学習活動への取組を進めていく。													



	<b>基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成</b>					
	<b>施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進</b>					
基本計画の体系	<b>3 科学技術への関心を高める教育活動の推進</b>					
	(1)科学技術の基礎となる理科, 算数・数学に対する関心を高めるため, 観察, 実験などの教育活動の充実を図ります。また, 実生活との関連がある課題や科学的な体験などを取り入れた授業の充実を図ります。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
事業名	<b>理科, 算数・数学の授業の充実</b>		担当課	教育指導課		
事業概要(目的等)	専門研修「算数科教育」「数学科教育」を実施し, 数理的に考察し表現する能力や算数・数学の楽しさを生活や学習に活用しようとする態度を育む学習指導のポイントについて理解を深め, 指導力の向上を図る。					
取組実績	<b>【取組実績】</b> ・専門研修「算数科教育」「数学科教育」を実施した。 ・学校教育指導(要請訪問)における指導・助言を行った。 算数科・数学科特設授業実施校 9校 理科特設授業実施校 3校 ・訪問研修「算数科教育」実施校 1校					
	<b>【過去5年間の推移】「要請訪問による対応状況」</b> (単位:校)					
		H26	H27	H28	H29	H30
	算数・数学科	35	26	19	20	9
	理科	2	5	4	1	3
成果と課題	<b>【成果】</b> ・指導方法や指導体制についての指導・助言により, 教員の授業改善についての理解を深めることができた。					
	<b>【課題】</b> ・主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善が図られるよう, 指導・助言の質を向上させる必要がある。					
評価	○	ある程度の成果が得られている				
	<b>【理由】</b> 本取組は, 毎年度実施されているものであり, 校内研究を通して, 教員の指導力向上に寄与しているなど, ある程度の成果が得られているものと考えられる。					
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても, 各学校において主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行い, 科学技術の基礎となる理科, 算数・数学に対する関心を高めていく。				







事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課				
取組実績	【過去5年間の推移】 「図書館の貸出状況」						
		H26			H27		
		貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	蔵書数(冊)	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	蔵書数(冊)
	中央図書館	240,222	1,011,615	682,524	233,124	984,760	697,055
	地区図書室	98,052	367,050	143,107	92,857	343,877	141,302
	千歳図書室	26,859	102,388	44,802	24,833	92,824	42,848
	港図書室	11,440	45,765	23,836	10,980	42,996	23,761
	湯川図書室	20,844	77,110	22,657	20,150	74,364	22,739
	旭岡図書室	5,359	18,465	15,453	4,405	15,365	15,673
	桔梗配本所	9,320	31,620	7,309	9,051	30,944	7,458
	移動図書館	5,258	22,949	13,930	5,202	22,929	14,373
	合計	343,532	1,401,614	839,561	331,183	1,351,566	852,730
	※H26は直営						
		H28			H29		
		貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	蔵書数(冊)	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	蔵書数(冊)
中央図書館	219,244	929,044	713,524	210,819	902,749	730,120	
地区図書室	86,969	319,163	139,548	83,696	304,095	137,082	
千歳図書室	23,460	87,057	42,170	22,961	84,770	39,719	
港図書室	10,468	41,588	23,587	10,324	41,495	23,631	
湯川図書室	18,912	69,183	22,415	18,119	64,579	22,374	
旭岡図書室	4,074	14,005	15,674	4,065	14,297	15,832	
桔梗配本所	8,231	27,649	7,719	8,564	27,629	8,049	
移動図書館	5,221	22,813	14,592	4,890	21,485	14,515	
合計	311,434	1,271,020	867,664	299,405	1,228,329	881,717	
	H30						
	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	蔵書数(冊)				
中央図書館	222,276	957,648					
地区図書室	71,190	264,585					
千歳図書室	23,203	87,405					
港図書室	10,356	41,216					
湯川図書室	18,790	67,284					
旭岡図書室	4,641	16,774					
桔梗配本所	9,274	30,674					
移動図書館	4,926	21,232					
合計	293,466	1,222,233					

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	【各施設の主な事業内容】		
	<b>1 公民館</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者大学青柳校の実施</li> <li>・公民館講座の実施（着付け，陶芸，コーラス入門講座など）</li> <li>・地域講習会（普通救命講習）</li> <li>・公民館講座受講生作品展（受講生の作品等の展示）</li> </ul>		など
	<b>2 亀田公民館</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・亀田公民館講座の実施（着付け，ヨガ，健康体操など）</li> <li>・地域講習会（普通救命講習）</li> <li>・亀田公民館講座受講生作品展（受講生の作品等の展示）</li> <li>・異世代交流会（地域住民の異世代交流を目的としたフラダンス講座）</li> </ul>		など
	<b>3 青少年研修センター</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年等団体宿泊研修やレクリエーション，野外活動等の場の提供</li> <li>・ものづくり体験イベント（切り紙・ユニット折り紙，ロケット製作，竹とんぼ製作など）</li> <li>・宿泊型体験行事（スポーツキャンプ，夏・クリスマス・冬キャンプなど）</li> <li>・自然や郷土史の学び（「函館山を知ろう」，「博物館を知ろう！」）</li> <li>・ボランティアリーダー塾</li> </ul>		など
	<b>4 青年センター</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養講座（ヨガ教室，ペン文字講座，料理教室など）</li> <li>・青少年向けの相談窓口「青年サポートデスク Plus」の開設</li> <li>・サークル紹介パンフレットの配布</li> <li>・若者の居場所づくり事業（勉強スペースの開放，機能拡充など）</li> </ul>		など
	<b>5 亀田青少年会館</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種教養講座等の実施（菓子教室，ものづくり教室など）</li> <li>・卓球教室，空手教室，英語教室などの実施</li> <li>・長期休業期間中の子どもの居場所づくり（ラジオ体操，食育教室，学習の時間など）</li> <li>・障がい児への体験の場の提供（施設見学，縁日体験，クリスマス会など）</li> </ul>		など
<b>6 図書館</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本ふれあい事業</li> <li>・郷土の歴史</li> <li>・秋の読書週間イベント</li> <li>・市民文芸（第58回市民文芸作品公募・作品集「市民文芸」刊行事業）</li> <li>・ボランティア養成講座</li> </ul>		など	



基本計画の体系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進					
	施策 1 生涯学習活動の促進					
	1 市民の主体的な学習活動の促進					
	(1) 市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動, ボランティア活動, 読書活動などの様々な学習活動を促進します。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
事業名	各種生涯学習事業の実施 (戸井地域)			担当課	戸井教育事務所	
事業概要 (目的等)	地域住民の自主的学習を推進するため, 地域の特性を活かした各種事業を行い学習機会の確保に努める。また, 大間町との友好交流事業を実施し, 住民が互いに親しみを持ち, 一体感を高める取り組みを推進する。					
取組実績	【取組実績】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習セミナー (体験教室 (色紙押し花絵)) の開催</li> <li>三地域合同新春書き初め会の開催 (戸井, 恵山, 榎法華地域)</li> <li>大間町との文化交流事業 (文化祭への相互参加)</li> </ul>					
	【過去 5 年間の推移】 「生涯学習事業の参加者数」 (単位: 人)					
		H26	H27	H28	H29	H30
	生涯学習セミナー (押し花絵)	18	21	18	14	14
	三地域合同新春書き初め会	20	19	25	23	21
	大間町との文化交流事業	6	6	6	6	7
成果と課題	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験教室を通して趣味の拡充を図り, 戸井地区文化祭へ作品を展示することができた。</li> <li>日本の伝統文化である書初めに親しみながら, 三地域の児童生徒の交流が図られた。</li> <li>大間町文化祭への参加により, 発表や他の文化サークルの鑑賞を通して参加したサークルの活性化が図られた。</li> </ul>					
評価	【課題】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験教室では, 開催時間内に余裕をもって完成できる作品の検討が必要である。</li> <li>大間町との文化交流事業では, 事業費およびサークルの減少から参加できるサークルに限られる。</li> </ul>					
評 価	○	ある程度の成果が得られている				
	【理由】 本事業は地域に定着した参加者からも好評な事業であり, 地域住民の文化活動への意識の向上が見られるなどの成果が得られている。					
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても, 運営内容の工夫・改善を図り, 地域の文化サークルや個人の文化活動の活性化を推進するため, 各種生涯学習事業を実施する。				











	<b>基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進</b>						
	<b>施策 1 生涯学習活動の促進</b>						
基本計画の体系	<b>1 市民の主体的な学習活動の促進</b>						
	(3) 高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。						
その他計画の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
事業名	高齢者対象大学の実施	担当課	生涯学習文化課				
事業概要(目的等)	高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊富な社会経験・人生経験を地域社会に生かすための学習の場を提供する。						
取組実績	<b>【取組実績】</b> ・旧函館市内4か所で高齢者対象大学を開設し、高齢者の多様な知識や経験を活かし、地域活動へつながる講座等を実施した。 (平成30年度実施講座例：文学，ボランティア活動，交通安全，音楽会，健康体操等)						
	<b>【過去5年間の推移】 「高齢者対象大学の入学者数」</b> (単位：人)						
		校名および実施場所	H26	H27	H28	H29	H30
		亀田老人大学 (亀田福祉センター)	349	350	310	305	150
		高齢者大学青柳校 (函館市公民館)	/	250	248	224	252
		〃 湯川校 (市民会館)	430	254	250	250	150
	〃 大門校 (ふらっとdaimon)	/	/	125	232	250	
	※青柳校については、H26年度は施設改修のため休校。大門校はH28年度から開校。 ※亀田老人大学および湯川校については、H30年度は他会場で実施。(H30.4.1亀田福祉センター廃止，H29.11～市民会館休館中のため)						
成果と課題	<b>【成果】</b> ・高齢者の多様な知識や経験を活かし、社会参加や学習の機会を拡充することで、健康づくりや生きがいづくりを図ることができた。 ・アンケートを実施し、来年も受講したいとの声や、講座内容についても「良い」「まあまあ良い」との声が多くみられた。  <b>【課題】</b> ・高齢者大学大門校については、現在の開講場所である函館駅前ビルの運営期間満了後の開講場所等について、検討が必要である。						
評価	○	予定どおり進んでいる					
		<b>【理由】</b> 当該事業の受講者については、受講後においても合唱やダンスなどの自主的なグループ活動が活発となっており、事業目的である「仲間づくりを通して生きがいのある生活を実現」や「高齢者の社会参加や学習活動の促進」につながっているなど、おおむね予定どおりに進んでいる。					
今年度の状況	<b>継続</b>	亀田老人大学を実施していたもと亀田福祉センターおよび高齢者大学湯川校を実施していた市民会館に代わる実施場所を確保し、高齢者の豊富な社会経験・人生経験を地域社会に活かすための学習の場を提供する。					



	<b>基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進</b>					
	<b>施策 1 生涯学習活動の推進</b>					
基本計画の体系	<b>1 市民の主体的な学習活動の促進</b>					
	(3) 高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
事業名	恵山ふれあいいきいき大学の実施			担当課	恵山教育事務所	
事業概要(目的等)	恵山地域の高齢者を対象に、こころと体の健康や生きがいの創出に資する様々な生涯学習活動を通じ、楽しみながら一般教養や文化芸術に係る造詣を深める機会として各種講座やクラブ活動を実施する。					
取組実績	<b>【取組実績】</b> ・各種講座や校外学習を6回(医療・防犯など)、クラブ活動を4回(書道・手工芸など)開催したほか、特別開講として朝市での体験学習や箱館奉行所の見学などを行った。					
	<b>【過去5年間の推移】</b> 「恵山ふれあいいきいき大学の参加者数」(単位:人)					
		H26	H27	H28	H29	H30
	参加者数	218	226	183	193	195
成果と課題	<b>【成果】</b> ・高齢者の興味やニーズを考慮し開催した各種講座は、概ね好評を得た。 ・成果発表として、「恵山地区文化祭」にクラブの作品を出展したほか、予め練習していた合唱曲を幼児から高齢者まで地域住民一体となって全員で歌うことができた。					
	<b>【課題】</b> ・特になし					
評価	○	予定どおり進んでいる				
	<b>【理由】</b> アンケート調査(満足度)において、概ね「満足」であるとの回答を得たことなどから、予定どおり本事業が進んでいる。					
今年度の状況	<b>継続</b> 今年度においても、より一層、主体的に学ぶことができる機会の充実を図り、アンケート調査などを通じた地域住民の学習ニーズに対応した多様性のある事業展開をめざし、取組を進める。					

















基本計画 の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
その他計画 の位置づけ	■基本構想実施計画    ■合併建設計画    ■過疎地域自立促進市町村計画 ■教育行政執行方針    ■その他（亀田地区における統合施設整備基本計画）																
事業名	亀田交流プラザ整備事業の推進			担当課	施設課												
事業概要 (目的等)	幅広い世代の市民に生涯にわたる学習活動の場および多様な交流の場を提供し、豊かな市民生活および活力ある地域社会の実現に寄与するため、亀田交流プラザを設置する。																
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設解体工事（もと亀田福祉センター，旧水道局亀田営業所）</li> <li>・亀田地区統合施設新築工事（～H31）</li> <li>・函館市亀田交流プラザ条例等の制定</li> <li>・指定管理委託料債務負担行為の設定</li> </ul>																
	<b>【過去5年間の推移】 「亀田交流プラザの整備事業費」</b> (単位：千円)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td>40,468</td> <td>74,801</td> <td>626,344</td> <td>2,201,433</td> </tr> </tbody> </table>						年度	H27	H28	H29	H30	H31(見込)	事業費		40,468	74,801	626,344
年度	H27	H28	H29	H30	H31(見込)												
事業費		40,468	74,801	626,344	2,201,433												
※4年間総額：2,943,046千円																	
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度（2018年度）は、既存施設の解体工事を完了し、新築工事を予定どおり進めた。</li> <li>・施設運営のあり方について、関係各課と協議を重ね条例，規則を制定した。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年（2020年）4月1日の供用開始を目指し、遅滞なく新築工事等を完了する。</li> </ul>																
評価	○	予定どおり進んでいる															
	<b>【理由】</b> 「亀田地区における統合施設整備基本計画」に定めたスケジュールどおり整備工事等が進んでいる。																
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、令和2年4月の供用開始に向け、引き続き、新築工事等を進める。															

事業名	亀田交流プラザ整備事業の推進	担当課	施設課
取組実績	【取組実績】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H27      ・ 亀田地区における統合施設の整備に係る検討懇話会の設置・開催</li> <li>              ・ 亀田地区における統合施設整備基本計画の策定</li>   <li>・ H28      ・ 亀田地区統合施設基本設計業務プロポーザル審査委員会の設置・開催</li> <li>              ・ 亀田地区統合施設基本設計業務プロポーザルの実施，設計者の決定</li> <li>              ・ 用地測量調査および地質調査の実施</li> <li>              ・ 亀田地区統合施設新築基本設計の策定</li>   <li>・ H29      ・ 亀田地区統合施設新築実施設計の策定</li>   <li>・ H30      ・ 既存施設解体工事（もと亀田福祉センター，旧水道局亀田営業所）</li> <li>              ・ 亀田地区統合施設新築工事（～H31）</li> <li>              ・ 函館市亀田交流プラザ条例等の制定</li> <li>              ・ 指定管理委託料債務負担行為の設定</li> </ul>		
	【今後の予定】（参考）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H31      ・ 亀田地区統合施設新築工事</li> <li>（R 1）    ・ 亀田地区統合施設外構および駐車場整備工事</li> <li>              ・ 備品等の購入</li> <li>              ・ 指定管理者の公募・選定・指定</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R 2      ・ 施設の供用開始</li> </ul>		



事業名	施設の管理運営（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	【各施設の主な事業内容】 ※市民会館については平成29年11月～休館中		
	<b>1 公会堂</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧函館区公会堂プロムナード・コンサート</li> <li>・旧函館区公会堂親子一日館長</li> <li>・公会堂コンサート（25回）</li> <li>・高校生によるお茶会</li> </ul>		など
	<b>2 北洋資料館</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子体験教室「貝殻でつくろう」</li> <li>・第24回函館の「海と港」児童絵画展</li> <li>・特別展 貴重な北洋の貝～高川コレクション～</li> <li>・冬休み特別企画「クイズで知ろう☆北洋漁業」</li> </ul>		など
	<b>3 文学館</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石川啄木直筆資料展</li> <li>・企画展（啄木の短歌～その変遷を辿る～、宇江佐真理～没後3年に寄せて～）</li> <li>・文学の夕べ （短歌に親しむ、幕末を描いた作家、教育の中の俳句、きみの鳥はうたえる）</li> <li>・夏休み自由研究「クイズ・石川啄木と函館」</li> <li>・石川啄木講座</li> <li>・連続講座「函館・文学の散歩道」 （長谷川淑夫とその息子たち、孤高の異端作家・久生十蘭、藤村の妻冬子のこと）</li> <li>・文学館講演会（宇江佐真理を語る）</li> <li>・特別企画（谷村志穂自著を読む）</li> </ul>		など
<b>4 芸術ホール</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズフェスティバル2018</li> <li>・三浦文彰×辻井伸行デュオ・リサイタル</li> <li>・ざいだん出前コンサート</li> <li>・トふらっとコンサート（5回）</li> <li>・リサイタル・シリーズSPECIAL（2事業）</li> <li>・2019 スプリング・コンサート 大隅雅人&amp;福田善亮トランペット・デュオ・コンサート</li> <li>・「星屑の町・完結篇」</li> <li>・函館市民文化祭（5事業）</li> <li>・函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ（2事業）</li> <li>・バックステージツアー（2回）</li> <li>・ざいだん「邦楽こども教室」</li> <li>・北海道舞台塾 ダンスワークショップ</li> <li>・平成30年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～</li> <li>・ピアノコンサート・フォー・ユー</li> <li>・HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL</li> <li>・市民美術展 第19回「はこだて・冬・アート展」（2事業）</li> </ul>		など	







基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興														
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援														
	2 文化芸術に接する機会の拡充														
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。														
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )														
事業名	市民文化祭の開催	担当課	生涯学習文化課												
事業概要(目的等)	市民主体の多様な文化芸術活動を促進するため、市民の文化芸術に接する機会の充実を図る。														
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動団体などと連携を図り開催するとともに、市政はこだて等による情報発信を行った。</li> </ul> <p>〈主な実施内容〉</p> <p>[舞台部門]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11.4「華麗・錦秋の夕べ～芸術へのいざない～」(舞踊, 伝統音楽等)</li> <li>11.17「みんなで歌おう! 童謡100年コンサート」</li> </ul> <p>[展示部門]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11.1～5「清秋・函館市文団協芸術展」(文団協加盟団体による書・美術作品等)</li> <li>11.1～5「ぶんだん秋の庵 [茶席・喫茶去]」</li> <li>11.14～17「函館アートフェスティバル2018「アイ♥」」(市民からの応募作品展示)</li> </ul> <p>【過去5年間の推移】「市民文化祭来場者数」(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td> <td>3,989</td> <td>4,127</td> <td>3,878</td> <td>4,209</td> <td>4,086</td> </tr> </tbody> </table>				H26	H27	H28	H29	H30	来場者数	3,989	4,127	3,878	4,209	4,086
	H26	H27	H28	H29	H30										
来場者数	3,989	4,127	3,878	4,209	4,086										
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動者や団体の発表の場を提供できた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当事業について、引き続き、広報紙などを活用して周知を図る必要がある。</li> </ul>														
評価	○	予定どおり進んでいる													
	<p>【理由】</p> <p>当事業を通じて、様々な分野における文化芸術活動者間の交流が深まり、より活発な創造活動に繋がる機会となっているほか、市民にとっては気軽に文化芸術に接する貴重な機会となっているなど、おおむね予定どおりに本事業が進んでいる。</p>														
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団と連携を図り、文化芸術活動に関する情報収集および発信に努め、文化芸術活動者が、日々積み重ねた研鑽の成果を発揮することのできる場の提供および幅広い世代の市民に文化芸術に触れる機会を提供する。													







基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興					
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援					
	2 文化芸術に接する機会の拡充					
	(2)小・中学校に芸術家などを講師として派遣し、児童生徒が文化芸術に親しみ、豊かな創造力を育む機会の充実に努めます。					
その他計画の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
事業名	文化芸術アウトリーチ事業の取組	担当課	生涯学習文化課			
事業概要(目的等)	豊かな創造力を育むとともに将来の活動者や鑑賞者を育てるため、小・中学校に芸術家などを講師として派遣し、子どもたちが、文化芸術に触れることができる機会を提供する。					
取組実績	【取組実績】					
	・市内の小・中学校へ地域で活動する音楽や洋舞、美術などの芸術家や団体を派遣し、鑑賞やワークショップを開催した。 (主な取組内容：伝統音楽、茶道、舞踊、器楽演奏、歌舞伎、落語など)					
	【過去5年間の推移】 「アウトリーチ事業の活用状況」 (単位：校、件、人)					
		H26	H27	H28	H29	H30
	学校数	32	36	36	37	29
活用件数	48	55	56	54	52	
延べ児童生徒数	2,213	2,455	2,400	2,511	2,442	
成果と課題	【成果】					
	・災害によりキャンセルした学校を除く、要望のあった全学校(29校)で事業を実施することができた。 ・事業実施後の児童生徒の感想には、はじめての鑑賞や体験に対し、驚きや喜びなど興味・関心をもった様子が記載されていた。 ・芸術家や団体からは、児童生徒と直にふれあう機会が新鮮で貴重な良い経験となった旨の報告があった。					
	【課題】					
	・要望する学校が固定化する傾向が見られることから、当事業の周知の強化が必要である。					
評価	<input type="radio"/>	予定どおり進んでいる				
		【理由】 要望する学校が固定化する傾向が見られるが、災害によるキャンセルを除いて、要望のあった全学校で実施でき、おおむね予定どおりに本事業が進んでいる。				
今年度の状況	<b>継続</b>	文化芸術の振興には、次代を担う人材の育成が不可欠であり、将来に向けた担い手や鑑賞者の育成が重要であるため、今年度においても要望のある学校に対し芸術家を派遣し、子どもたちが文化芸術に触れることができる機会を提供する。				

基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																															
	施策 1 文化芸術活動の促進・支援																															
	3 文化芸術活動を担う人材の育成																															
	(1)優れた作品などを発表する機会の充実を図り、児童生徒の創意と潤いのある個性豊かな文化芸術活動を一層促進し、人材の育成に努めます。																															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )																															
事業名	青少年芸術教育奨励事業の実施	担当課	生涯学習文化課																													
事業概要(目的等)	創意と潤いのある個性豊かな芸術活動の一層の振興を図るため、文学・美術・書・音楽の4部門として作品、演奏などを公募し、優れた作品、演奏などを選定し、発表する機会を設ける。																															
取組実績	<b>【取組実績】</b> ・市内在住または市内の学校に通学する児童生徒を対象に、文学・美術・書・音楽の4部門で作品、演奏などを公募し、計134名へ青少年芸術教育奨励賞を授与した。 (H30受賞者の内訳：文学39人、美術39人、書39人、音楽17人)																															
	<b>【過去5年間の推移】 「応募者数」</b> (単位：人) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>750</td> <td>524</td> <td>505</td> <td>230</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>253</td> <td>291</td> <td>405</td> <td>415</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>高校</td> <td>129</td> <td>239</td> <td>260</td> <td>259</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,132</td> <td>1,054</td> <td>1,170</td> <td>904</td> <td>971</td> </tr> </tbody> </table>				H26	H27	H28	H29	H30	小学校	750	524	505	230	467	中学校	253	291	405	415	264	高校	129	239	260	259	240	合計	1,132	1,054	1,170	904
	H26	H27	H28	H29	H30																											
小学校	750	524	505	230	467																											
中学校	253	291	405	415	264																											
高校	129	239	260	259	240																											
合計	1,132	1,054	1,170	904	971																											
成果と課題	<b>【成果】</b> ・平成30年度は、文学・美術・書・音楽の4部門で計134名へ青少年芸術教育奨励賞が授与され、その作品、演奏などを市民に発表する機会を設け、芸術活動の振興が図られた。  <b>【課題】</b> ・児童生徒が減少傾向にあるなか、優れた作品などを発表する機会である当事業について、引き続き周知を図る必要がある。																															
評価	○	予定どおり進んでいる																														
	<b>【理由】</b> 児童生徒の優れた作品などを発表する機会の充実を図り、人材の育成につながっているなど、おおむね予定どおりに本事業が進んでいると考えられる。																															
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においては、引き続き周知を図るほか、子どもの主体的、創造的な文化芸術活動を通して豊かな感性を養い、心豊かな人間の育成を目指すため、当事業を実施する。																														



基本計画の体系	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興		
	施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承		
	1 文化遺産の保存・活用		
	(1) 指定文化財の保存整備や新たな指定、公開など、本市の貴重な文化財の保護と活用を推進します。		
その他計画の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
事業名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進, 重要文化財の保存修理事業の推進	担当課	文化財課
事業概要(目的等)	函館市内には多数の史跡および文化財建造物が現存しているが、長年の風雪等により傷みが出ていることから、計画的な保存整備を行うため、市が管理する特別史跡五稜郭跡の整備および重要文化財の保存修理を実施する。また、民間所有重要文化財建造物の保存修理等の国補助事業への補助を実施する。		
取組実績	【取組実績】 ・別紙のとおり		
成果と課題	【成果】 (文化財指定) ・新たに旧相馬家住宅が国の重要文化財として指定を受けた。 (五稜郭跡) ・地震により崩落した堀内周南西側石垣の解体工事の他、国有財産アカマツ保存整備、石垣定点調査および郭内小土塁補修を実施し、保存整備委員会を開催した。(旧函館区公会堂) ・保存修理工事に着手した他、展示設計を行った。 (民間所有) ・函館ハリストス正教会復活聖堂耐震診断事業および遺愛学院(旧遺愛女学校)本館保存修理事業へ補助金交付を行った。 【課題】 (五稜郭跡) ・自然災害等により石垣が崩落するなど、史跡のき損が進んでいる。		
評価	<input type="radio"/>	予定どおり進んでいる	
	【理由】	五稜郭の石垣については今年度2回崩落があったが、国・道との綿密な協議を経て、復旧に向けて適切な措置を取ることができたなど、概ね当初の予定通りに事業が進んでいる。	
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においては、引き続き文化財の保護と活用を図るため、国・道と協議を交えて市が管理する特別史跡五稜郭跡環境整備事業および重要文化財旧函館区公会堂保存修理事業を実施する。 文化財建造物(民間所有)保存修理事業についても、引き続き遺愛学院(旧遺愛女学校)本館保存修理事業へ補助金交付を行い、新たに大谷派本願寺函館別院の調査工事事業が始まることから、これに対して補助金交付を行う。	



事業名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進, 重要文化財の保存修理事業の推進	担当課	文化財課				
取組実績	【取組実績】						
	1 文化財の指定等						
	・旧相馬家住宅の国重要文化財の指定						
	【過去5年間の推移】「市内指定等文化財数推移」 (単位:件)						
	区分	H26	H27	H28	H29	H30	具体例
	国指定	15	15	16	18	19	国宝土偶など
	国選定	1	1	1	1	1	伝建地区
	国登録	18	18	20	20	20	五島軒本店旧館など
	道指定	20	20	20	19	19	旧金森洋物店など
	市指定	88	88	87	88	88	旧イギリス領事館など
計	142	142	144	146	147		
2 特別史跡五稜郭跡(環境整備事業・災害復旧事業)							
・堀内周南西側石垣の解体工事							
・環境整備(国有財産アカマツ保存整備, 石垣定点調査, 郭内小土塁補修)							
・保存整備委員会開催							
【過去5年間の推移】「整備事業スケジュール」							
H26	H27	H28	H29	H30			
堀内周南東側石垣保存修理		堀内周南西側石垣保存修理					
石垣定点調査		アカマツ保存整備					
		石垣診断調査	小土塁補修				
保存整備委員会開催							
3 重要文化財旧函館区公会堂保存修理事業							
・保存修理工事(～R3) ・展示設計(H30)							
【過去5年間の推移】「保存修理スケジュール」							
H26	H27	H28	H29	H30			
耐震診断		保存活用計画策定		事前協議			
				保存修理工事(耐震補強含む)			
				展示設計			
4 文化財建造物(民間所有)保存修理事業							
・函館ハリストス正教会復活聖堂(耐震診断)(H29～H30)							
・遺愛学院(旧遺愛女学校)本館(保存修理)(H30～)							
【過去5年間の推移】「文化財建造物(民間所有)保存修理事業」(単位:件)							
項目	H26	H27	H28	H29	H30		
事業数	0	0	0	1	2		



事業名	史跡垣ノ島遺跡の整備					担当課	文化財課
取組実績	【取組実績】						
	1 事業内容 (H29～)						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存整備検討委員会開催 (H29, H30)</li> <li>・実施設計 (H29, H30)</li> <li>・盛り土遺構造成工事 (H30)</li> <li>・現況調査 (地形測量, 地質調査, 立木調査) (H29)</li> <li>・環境整備 (支障木伐採) (H29, H30)</li> <li>・発掘調査 (史跡内容確認) (H29, H30)</li> </ul>						
	2 公開等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・視察, 臨時公開等</li> </ul>						
【過去5年間の推移】 (単位: 人)							
見学者	H26	H27	H28	H29	H30		
垣ノ島遺跡	166	164	321	375	773		



事業名	縄文文化交流事業の推進、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組みの強化	担当課	文化財課			
取組実績	【取組実績】					
	1 史跡垣ノ島遺跡					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備事業（H29～）</li> <li>・視察対応，臨時公開等</li> </ul>					
	【過去5年間の推移】 (単位：人)					
	見学者	H26	H27	H28	H29	H30
	垣ノ島遺跡	166	164	321	375	773
	2 史跡大船遺跡					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備事業（H19～21）</li> <li>・一般公開</li> </ul>					
	【過去5年間の推移】 (単位：人)					
	見学者	H26	H27	H28	H29	H30
大船遺跡	7,868	8,495	8,874	9,648	8,381	
3 縄文文化交流センター						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23.10.1 開館</li> <li>・一般公開</li> </ul>						
【過去5年間の推移】 (単位：人)						
見学者	H26	H27	H28	H29	H30	
縄文文化交流センター	22,506	21,218	19,688	18,963	18,752	
4 縄文文化交流事業						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な市民周知への取り組み</li> </ul> <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「縄文ロマン展」(テーオーデパート)</li> <li>「縄文シティサミットinはこだて」開催(函館アリーナ)</li> <li>NHKステージイベント「縄文カックウFes」共催(金森ホール)</li> <li>このほか出前講座，縄文関連講演会(他都市含む)</li> </ul> <p>平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「レゴブロック世界遺産展 part3 関連 縄文遺跡群世界遺産パネル展」(金森洋物館)</li> <li>「縄文遺跡群世界遺産パネル展」(イトーヨーカドー，市民ホール)</li> <li>「縄文ロマン展」(テーオーデパート)</li> <li>映画「縄文にはまる人々」関連トークイベント共催(シネマアイリス)</li> <li>「縄文 Doki Doki エキスポ」共催(蔦屋書店)</li> <li>このほか出前講座，縄文関連講演会(他都市含む)</li> </ul>						

	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																						
	施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																						
基本計画の体系	1 文化遺産の保存・活用																						
	(3)博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )																						
事業名	博物館資料の整理と活用	担当課	博物館																				
事業概要(目的等)	他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに、体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努める。																						
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>郷土資料を収集、展示するとともに、他の教育機関などと連携して企画展「北の昆布展」において、展示のほか「料理教室」や「施設見学ツアー」を開催した。</li> <li>博物館講座は、美術鑑賞会などをテーマにした単講座や小学生を対象とした夏休み自由研究の体験講座を実施し、市民に学ぶ機会を提供した。</li> <li>博物館収蔵資料や新たに寄贈された資料などを広く市民・観光客および寄贈者の観覧に供するため、「収蔵資料展」を開催した。</li> </ul>																						
	<b>【過去5年間の推移】</b> 「博物館入館状況」 (単位：人)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博物館本館</td> <td>9,875</td> <td>10,044</td> <td>10,313</td> <td>9,583</td> <td>11,655</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館</td> <td>5,868</td> <td>4,989</td> <td>5,603</td> <td>7,346</td> <td>7,117</td> </tr> </tbody> </table>						施設名	H26	H27	H28	H29	H30	博物館本館	9,875	10,044	10,313	9,583	11,655	郷土資料館	5,868	4,989	5,603	7,346
施設名	H26	H27	H28	H29	H30																		
博物館本館	9,875	10,044	10,313	9,583	11,655																		
郷土資料館	5,868	4,989	5,603	7,346	7,117																		
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>昆布を題材にした企画展では、展示のほか、他の教育機関などと連携して「料理教室」や「施設見学ツアー」を開催することで、市民や観光客が昆布に対する風習や歴史の理解を深めることができた。</li> </ul>																						
	<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画展開催期間を除く毎週日曜日が無料入館日であることが、広く知られていない。</li> </ul>																						
評価	○	予定どおりに進んでいる																					
	<b>【理由】</b> 博物館資料の整理のほか、他の教育機関などと連携して企画展を開催するなど、予定どおりに本取組が進んでいる。																						
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、改めて無料入館日について周知するほか、講座や企画展など事業の充実を図り、市民の関心を高め、本市の歴史や文化への理解を深める取組などを進める。																					

	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興				
	施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承				
基本計画の体系	1 文化遺産の保存・活用				
	(3)博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。				
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
事業名	図書館郷土資料の整理・活用とデジタルアーカイブ事業の推進	担当課	博物館		
事業概要(目的等)	資料の適切な管理・保存をするため、図書館システムに未登録資料のデータ登録作業を行うとともに、蓄積データの整理を進め、インターネット公開サイト「デジタル資料館」において資料公開を行う。				
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を継続して行うとともに、順次、図書館システムに未登録資料のデータ登録作業を行った。</li> <li>地元大学との連携を図り、蓄積されたデータの整理を進めながら、インターネットで公開しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」の充実に努めた。</li> </ul>				
	<b>【過去5年間の推移】</b> 「デジタル資料館の利用状況」 (単位：人、回)				
	項目	H26	H27	H28	H29
デジタル資料館ユーザー数	28,511	37,389	31,100	25,472	24,430
デジタルアーカイブ閲覧数	—	—	354,343	1,675,336	2,118,057
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>順次図書館システムに未登録資料のデータ登録を行った。</li> <li>インターネットデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」を充実させ、蓄積されたデータの資料を公開することができた。</li> </ul>				
	<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」での資料公開を一層周知する必要がある。</li> </ul>				
評価	○	予定どおり進んでいる			
	<b>【理由】</b> 順次、未登録資料のデータ登録を進めることができているなど、予定どおりに本取組は進んでいる。				
今年度の状況	<b>継続</b>	貴重な郷土資料の適切な管理・活用を図り、市民共有の財産として次世代に引き継いでいくため、引き続き資料の整理と資料のデジタル化を進める。			







基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興					
	施策 1 スポーツの振興					
	1 子どものスポーツ機会の充実					
	(1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。					
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画 □合併建設計画 □過疎地域自立促進市町村計画 ■教育行政執行方針 ■その他（函館市スポーツ推進計画）					
事業名	幼少期からの子どもの体力向上の推進			担当課	スポーツ振興課	
事業概要（目的等）	生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、地域のスポーツ団体などの協力を得て、子どもたちが幼少期から様々なスポーツの楽しさや魅力を体験する機会の充実に努める。					
取組実績	【取組実績】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設の指定管理者によるわんぱく教室など、幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等が開催された。</li> <li>・函館市スポーツ協会（旧：函館市体育協会）が主催する親と子のスポーツ体験など、親子でスポーツに親しむイベントが実施された。</li> <li>・広報誌（市政はこだて、ステップアップなど）により、子どもの体力向上にかかるスポーツ教室やスポーツ団体の活動などの情報を提供した。</li> </ul>					
	【過去5年間の推移】「親と子のスポーツ体験参加状況」（単位：人）					
		H26	H27	H28	H29	H30
	参加人数	275	288	288	291	310
成果と課題	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市スポーツ協会、スポーツ施設の指定管理者などが主催する、子どもを対象としたスポーツイベントが多数開催され、スポーツの楽しさや大切さを体験する機会を提供することができた。</li> <li>・後援事業等のチラシやポスターの学校配付などにより、子どもがスポーツに親しむ機会の情報提供を行った。</li> </ul>					
	【課題】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習い事の多様化や情報機器と接する時間の増加などにより、子どもたちの外遊びやスポーツ活動の時間が減少している。</li> <li>・子どもの体力向上、スポーツ活動に係るイベント等の情報提供の充実に努める必要がある。</li> </ul>					
評価	○	ある程度の成果が得られている				
		【理由】 本取組については、幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会、親子でスポーツに親しむ機会の事業の開催を通して、子どもたちが幼少期から様々なスポーツの楽しさや魅力を体験する機会の提供に努めるなど、ある程度の成果が得られている。				
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、幼少期のスポーツ活動は、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりにつながることから、引き続き地域のスポーツ団体などと協力しながら事業の充実に取り組む。				

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興				
	施策 1 スポーツの振興				
	1 子どものスポーツ機会の充実				
	(1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。				
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実(戸井地域)	担当課	戸井教育事務所		
事業概要(目的等)	子ども同士の交流による仲間づくりと健全育成および健康増進と地域スポーツの振興を図るため、スポーツ大会やスポーツ教室を開催する。				
取組実績	【取組実績】				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸井地区小学生水泳教室を開催した。</li> <li>・戸井地区バドミントン大会を開催した。</li> <li>・道南駅伝競走大会を開催した。</li> </ul>				
	【過去5年間の推移】「スポーツ教室等への参加状況」(単位:人)				
		H26	H27	H28	H29
小学生水泳教室(4日間延べ)	116	119	119	108	87
バドミントン大会	60	36	58	52	41
道南駅伝競走大会	616	616	606	624	592
成果と課題	【成果】				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会やスポーツ教室を開催することで、参加者同士の交流、健康づくりやスポーツ大会・教室への参加機会の充実が図られた。</li> </ul>				
評価	【課題】				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数の減少により、参加者数が減少しているため、広域での取組を検討する必要がある。</li> </ul>				
評 価	○	ある程度の成果が得られている			
	【理由】 児童生徒数の減少はあるものの一定程度の参加があり、子ども同士の交流や地域スポーツの振興に寄与するなどの成果が得られている。				
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、子ども同士の交流とスポーツ大会・教室への参加機会の充実に努める。			



事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）	担当課	恵山教育事務所			
取組実績	【取組実績】					
	1 小学生水泳教室（8月開催）					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えさん小学校の対象児童に周知した。</li> <li>・南茅部プールにおいて3日間実施した。</li> </ul>					
	【過去5年間の推移】 (単位：人)					
		H26	H27	H28	H29	H30
	延べ人数	46	29	48	39	39
	2 夏休みプール（8月開催）					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えさん小学校および恵山中学校の対象児童生徒に周知した。</li> <li>・南茅部プールにおいて6日間実施した。</li> </ul>					
	【過去5年間の推移】 (単位：人)					
		H26	H27	H28	H29	H30
	延べ人数				14	19
	3 小学生バドミントン教室（11月開催）					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えさん小学校の対象児童に周知した。</li> <li>・恵山総合体育館において3日間開催した。</li> </ul>					
	【過去5年間の推移】 (単位：人)					
		H26	H27	H28	H29	H30
延べ人数	33	27		21	22	
4 小学生ミニバレーボール大会（2月開催）						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵山地域および戸井地域の対象児童に周知した。</li> <li>・恵山総合体育館において1日開催した。</li> </ul>						
【過去5年間の推移】 (単位：人)						
	H26	H27	H28	H29	H30	
参加人数	56	34	26	38	27	



事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所			
取組実績	<b>【取組実績】</b> <b>1 少年少女水泳教室（小学校3年生～中学生対象）</b> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した。（70回）					
	<b>【過去5年間の推移】</b> (単位：人)					
		H26	H27	H28	H29	H30
	延べ人数	1,464	1,236	1,350	2,129	2,252
	<b>2 ちびっ子水遊び教室（小学校1年生～2年生対象）</b> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した。（67回）					
	<b>【過去5年間の推移】</b> (単位：人)					
		H26	H27	H28	H29	H30
	延べ人数	748	714	597	790	607
	<b>3 南茅部地域マラソン大会（幼児～一般）</b> ・南茅部地域に周知した。 ・南茅部運動広場において開催した。					
	<b>【過去5年間の推移】</b> (単位：人)					
	H26	H27	H28	H29	H30	
延べ人数	56			24		
<b>4 南茅部地域スキー大会（幼児～一般）</b> ・南茅部地域に周知した。 ・臼尻スキー場において開催した。						
<b>【過去5年間の推移】</b> (単位：人)						
	H26	H27	H28	H29	H30	
参加人数		20	25		21	

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興	
	施策 1 スポーツの振興	
	1 子どものスポーツ機会の充実	
	(2) スポーツ団体との連携・協働を図りながら学校部活動を支援します。	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）	
事業名	運動部活動の充実	担当課 スポーツ振興課， 教育指導課
事業概要（目的等）	生徒が積極的に運動部活動に参加できるよう配慮するとともに、一人ひとりの能力等に応じた技能や記録の向上が図られるなど、運動部活動の充実が図られるよう専門的知識・技術を有する外部指導者の活用やスポーツ団体との連携を図りながら運動部活動の支援に努める。	
取組実績	【取組実績】 ・専門的知識・技術を有する外部指導者を活用し、顧問教諭と連携しながら部活動のコーチ等として技術指導を行った。 ・競技団体が主催する大会や教室等への参加を促進するなど、団体との連携により部活動の活性化に努めた。	
成果と課題	【成果】 ・外部指導者の活用を行うことにより、教員の指導者不足を解消するとともに、生徒の競技力向上が図られた。 ・競技団体が主催する大会や教室等に生徒が参加することにより、より高い技術や知識を取得することができた。 【課題】 ・競技種目により、外部指導者の導入が進んでいないものもあることから、各競技団体等との連携をさらに強める必要がある。	
評価	○	課題が少しある
	【理由】 外部指導者を活用する部活動の種目数が増えているなど、予定どおりに本取組は進んでいる。	
今年度の状況	継続	今年度においても、運動部活動は、子どもの社会性を育成する場として、また、生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を育むことから、専門的な知識を求める生徒のニーズに応えつつ教員の負担軽減を図るため、引き続き外部指導者の活用や各競技団体等との連携を深め、運動部活動の充実に向け支援に努める。



基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																			
	施策 1 スポーツの振興																			
	1 子どものスポーツ機会の充実																			
	(3)子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動の支援に努めます。																			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																			
事業名	地域スポーツ活動への参加促進	担当課	スポーツ振興課																	
事業概要（目的等）	地域における子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動支援により，子どものスポーツ活動への参加を促進する。																			
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市スポーツ少年団の円滑な活動を支援するため補助金の交付等を行った。</li> <li>・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の活動状況をPRし，子どものスポーツ活動の促進に向け支援を行った。</li> </ul>																			
	<b>【過去5年間の推移】</b> 「函館市スポーツ少年団登録状況」（単位：団体，人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録団体数</td> <td>70</td> <td>69</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>登録人数</td> <td>1,624</td> <td>1,638</td> <td>1,538</td> <td>1,437</td> <td>1,472</td> </tr> </tbody> </table>				H26	H27	H28	H29	H30	登録団体数	70	69	64	63	62	登録人数	1,624	1,638	1,538	1,437
	H26	H27	H28	H29	H30															
登録団体数	70	69	64	63	62															
登録人数	1,624	1,638	1,538	1,437	1,472															
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市スポーツ少年団主催の各種交流大会やリーダー研修会が開催されることにより，多くの団員がスポーツに参加する機会を得ることができた。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブなどが行うスポーツ教室などのPRにより，定期的活動をしているジュニアを対象とするスポーツクラブなどの入会につながった。</li> <li>・函館市スポーツ協会できとりまとめた，市内のスポーツ団体の活動情報誌を教育施設に設置し，自分にあったスポーツ団体に入会する選択肢を提供することができた。</li> </ul>																			
	<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化により，団体スポーツの存続が難しくなっており，解散・統合が進み，団員や会員の減少が進んできている。</li> </ul>																			
評価	○	ある程度の成果が得られている																		
	<b>【理由】</b> 少子化による課題はあるが，函館市スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブを支援することにより，子どもの地域スポーツ活動への参加促進につながるなど，ある程度の成果が得られている。																			
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても，子どものスポーツ活動の場の確保と子どもの健全育成の観点から，引き続き函館市スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動を積極的にPRするとともに活動への支援に努める。																		

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興					
	施策 1 スポーツの振興					
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実					
	(1) 情報提供や広報活動の充実, 各種教室の開催などを通じて, スポーツ活動やスポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発に努めます。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (函館市スポーツ推進計画)					
事業名	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	担当課	スポーツ振興課			
事業概要(目的等)	スポーツによる健康づくりへの関心を高めるため, 地域の関係機関と連携を図りながら, 広報活動や各種教室などの開催を通じ, 健康の保持増進に関わるスポーツの重要性についての意識の啓発に努める。					
取組実績	<b>【取組実績】</b> ・保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者のホームページなどにより, 健康づくりのための事業などの情報提供が行われた。 ・スポーツ施設の指定管理者によるいきいきシニアスポーツ教室など, 健康づくりのための各種教室等が開催された。					
	<b>【過去5年間の推移】</b> 「いきいきシニアスポーツ教室開催状況」 (単位: 回, 人)					
		H26	H27	H28	H29	H30
	実施回数	20	10	28	30	20
	延べ参加人数	990	500	1,260	1,110	760
成果と課題	<b>【成果】</b> ・健康づくりに関する幅広い情報提供や健康づくりのための各種教室を開催することにより, 運動習慣の重要性について, 意識啓発に努めることができた。  <b>【課題】</b> ・スポーツに関する団体だけではなく, 高齢者等の健康増進や健康づくりに対し, より多くの市民に興味をもってもらえるような啓発が必要である。					
評価	○	課題が少しある				
	<b>【理由】</b> 本取組については, より多くの市民への啓発について課題はあるが, 各関係機関と連携を図りながら, 広報活動や各種教室などの開催を通じ, 健康の保持増進に関わるスポーツの重要性を啓発し, 運動をしてみようという気運づくりに努めるなど, 順調に推移している。					
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においては, 情報提供や各種教室等の充実を図り, 引き続き保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者等と連携し, 多くの市民にスポーツによる健康づくりへの関心を高める取組を推進する。				

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興					
	施策 1 スポーツの振興					
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）					
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	担当課	スポーツ振興課			
事業概要（目的等）	市民だれもがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、目的などに応じて、日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関と連携しながら、各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。					
取組実績	【取組実績】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館マラソンやコミュニティランニング、道南駅伝競争大会など、ウォーキングやランニング、水泳等、身近に楽しめるスポーツ教室やイベントを実施した。</li> <li>・海水浴場やスケート場、スキー場の開設など、アウトドアスポーツの振興を行った。</li> <li>・旧四町村においては、地域運動会やミニバレー大会、パークゴルフ大会など、各種地域交流大会や交流事業を実施した。</li> </ul>					
	【過去5年間の推移】「函館マラソンエントリー状況」（単位：人）					
		H26	H27	H28	H29	H30
	ハーフマラソン	4,044	4,543	3,886	4,364	4,776
	フルマラソン	—	—	4,049	3,766	3,628
	コミュニティランニング	203	265	232	298	295
成果と課題	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館マラソンは、フルとハーフが同時開催されることになった平成28年度から、毎年、エントリーも増加傾向にあり、道外はもとより、多くの市民の参加を得られている。</li> <li>・旧四町村においては、独自で地域交流大会などを実施しており、市民が気軽に健康づくりに親しむ機会を提供することができた。</li> </ul>					
評価	【課題】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関との連携を更に強化する必要がある。</li> </ul>					
今年度の状況	○	ある程度の成果が得られている				
	【理由】 本取組については、函館マラソンをはじめ、各種地域交流大会や交流事業を実施するなど、市民だれもが体力や目的などに応じて参加のできるスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めるなど、ある程度の成果が得られている。					
今年度の状況	継続	今年度においても、引き続きスポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。				



基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																										
	施策 1 スポーツの振興																										
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実 (2)新たにスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																										
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ( )																										
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（楸法華地域）	担当課	楸法華教育事務所																								
事業概要（目的等）	各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供し、楽しみながら交流を深めるとともに、体力づくりや健康増進に資することを目的に各種スポーツイベントを開催する。																										
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流パークゴルフ大会を、戸井、恵山、南茅部地域と合同で開催した。</li> <li>・恵山登山を行った。（平成30年度は春のみ開催・秋は地震のため中止）</li> <li>・小・中学生と地域住民と一緒に参加する合同運動会を開催した。 ※平成29年度から小・中学校と合同開催</li> </ul> <p>【過去5年間の推移】 「各事業の参加人数」 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パークゴルフ</td> <td>40</td> <td>雨天中止</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>恵山登山</td> <td>52</td> <td>20</td> <td>41</td> <td>51</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>運動会</td> <td>200</td> <td>雨天中止</td> <td>雨天中止</td> <td>120</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>※恵山登山：H27、H30は、秋開催が中止となった。</p>				H26	H27	H28	H29	H30	パークゴルフ	40	雨天中止	35	32	34	恵山登山	52	20	41	51	21	運動会	200	雨天中止	雨天中止	120	108
	H26	H27	H28	H29	H30																						
パークゴルフ	40	雨天中止	35	32	34																						
恵山登山	52	20	41	51	21																						
運動会	200	雨天中止	雨天中止	120	108																						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パークゴルフ大会では、4地域の交流が深められた。</li> <li>・合同運動会は、地域住民の交流の促進とともに、体力づくり・健康増進が図られた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外での事業のため、天候に左右される。</li> </ul>																										
評価	○	ある程度の成果が得られている																									
	<p>【理由】</p> <p>参加者アンケートや地域の声で概ね好評であり、健康増進や交流に役立つなど成果が得られている。</p>																										
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、各種スポーツを楽しみながら交流し、体力づくりや健康増進を目的として、引き続き地域や学校等と連携し、本事業を実施する。																									



事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所	
取組実績	【取組実績】			
	1 一般水泳教室（高校生～一般対象）			
	・指定管理者実施事業。			
	・南茅部プールにおいて実施。（47回）			
	【過去5年間の推移】			
	（単位：人）			
		H26	H27	H28
	H29	H30		
	延べ人数	144	114	133
	258	236		
2 南茅部地域野球大会（一般対象）				
・南茅部運動広場において開催。				
【過去5年間の推移】				
（単位：人）				
	H26	H27	H28	
H29	H30			
延べ人数	45	60	50	
50	50			
3 南茅部地域ソフトバレーボール大会（一般対象）				
・南茅部スポーツセンターにおいて開催。				
【過去5年間の推移】				
（単位：人）				
	H26	H27	H28	
H29	H30			
延べ人数	25	22	31	
33	27			

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興				
	施策 1 スポーツの振興				
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実				
	(3) スポーツ団体などの育成・支援や、地域のスポーツ指導者の養成に努めます。				
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）				
事業名	スポーツ団体および指導者の育成	担当課	スポーツ振興課		
事業概要（目的等）	<p>スポーツ教室やイベント、講演会などを主催するスポーツ団体の活動支援や、身近な地域で幅広い世代が様々な種目やレベルに応じて参加することができる総合型地域スポーツクラブの育成や支援に努める。</p> <p>また、市民だれもがスポーツに気軽に親しめるよう、実技指導やわかりやすいスポーツ理論の助言を行う地域に根ざしたスポーツ指導者の育成に努める。</p>				
取組実績	<b>【取組実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種大会や講演会を後援し、チラシ配布など、スポーツ団体の活動支援を行った。</li> <li>アシスタントマネージャーやスポーツリーダーの資格取得に関する経費の一部を補助するなど、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行った。</li> <li>スキルアップ研修やボランティア参加など、函館市スポーツ推進委員、函館市地域スポーツ指導員の育成を行った。</li> <li>函館市スポーツ賞など、スポーツ・レクリエーション活動の振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。</li> </ul>				
	<b>【過去5年間の推移】</b> 「総合型地域スポーツクラブの設置状況」 （単位：団体）				
		H26	H27	H28	H29
	4	5	5	5	5
成果と課題	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツクラブを支援することで、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が、初心者、上級者を問わず、様々なスポーツに取り組むことにつながった。</li> <li>函館市スポーツ推進委員や函館市地域スポーツ指導員の研修を行うことで、個々のスキルが向上し、地域での身近な指導者として育成が図られた。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域のスポーツ指導者の核となっている函館市スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、委員候補者の人材育成・発掘が必要である。</li> </ul>				
評価	○	ある程度の成果が得られている			
	<b>【理由】</b> <p>本取組は、スポーツ推進委員の人材育成等に課題はあるが、多くのスポーツ団体から各種スポーツイベントの後援依頼があり、市内の小・中学校や教育施設にポスターやチラシを配布するなどしてスポーツ団体活動の支援につながっているなど、ある程度の成果が得られている。</p>				
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、市民のスポーツ活動は、多くの指導者・スポーツ団体により支えられていることから、引き続きスポーツ指導者の養成やスポーツ団体の育成・支援に努める。			



基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興					
	施策 1 スポーツの振興					
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実					
	(4)障がいの種類や程度、体力に応じスポーツに親しむことができるよう、関係団体などと連携し、障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努めます。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）					
事業名	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実		担当課	スポーツ振興課		
事業概要（目的等）	障がい者が、それぞれの障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう、地域の関係団体などと連携し、障がい者スポーツ教室の開催の充実に努めるとともに、障がい者スポーツ大会の開催や参加を支援するほか、障がい者スポーツの専門的な知識を有する指導者の育成を図るなど、障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努める。					
取組実績	【取組実績】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者スポーツ団体が主催するボッチャやフライングディスクなど、障がい者スポーツ教室のチラシの市内の公共施設などへ配置するなど周知協力を行った。</li> <li>スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、障がい者スポーツ指導者の資格取得の支援を行った。</li> </ul>					
	【過去5年間の推移】「函館地区障害者スポーツ指導者協議会登録状況」（単位：人）					
		H26	H27	H28	H29	H30
	登録人数	55	45	44	65	63
成果と課題	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本スポーツ障がい者協会が認定する指導者資格を取得する際の経費の一部を補助することにより、専門的な知識を有した指導者の育成につながり、障がい者スポーツの普及が図られた。</li> <li>函館マラソンやコミュニティランニングに障がい者が参加するなど、障がいの有無に関わらず、スポーツに参加できる場を提供した。</li> <li>車椅子バスケットなど、障がい者スポーツ団体があり、健常者もスタッフとして参画するなど、競技力向上を目指して定期的に活動している。</li> </ul>					
	【課題】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京オリンピック・パラリンピックの影響で、多くのマスコミが障がい者スポーツを取り上げることにより、市民の関心が高まっているが、障がい者それぞれが、障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に親しめる環境が少ない。</li> </ul>					
評価	○	課題が少しある				
		【理由】 本取組については、障がい者それぞれが障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に親しむ機会が少ないという課題はあるが、障がい者スポーツ団体から各種障がい者スポーツイベントの後援依頼があり、市内の小・中学校や教育施設にポスター等を配布することで障がい者スポーツ団体の活動支援につながるなど、順調に進んでいる。				
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、引き続き地域の関係団体などと連携し、障がい者スポーツ団体・サークルの支援のほか、地域の障がい者スポーツ指導者の育成支援に努める。				







事業名	高齢者の運動機会の充実（恵山地域）	担当課	恵山教育事務所	
取組実績	【取組実績】			
	1 恵山地区パークゴルフ大会（※新規）（6月開催）			
	・恵山地域に在住または勤務する方を対象として、周知した。			
	・恵山シーサイドパークゴルフ場において、1日開催した。			
	・恵山地域の関係団体の協力を得ながら円滑に実施できた。			
	【過去5年間の推移】			
	（単位：人）			
		H26	H27	H28
	H29	H30		
	参加人数	/	/	/
/	/	25		
2 冬季ゲートボール大会（3月開催）				
・恵山、戸井地域のゲートボール愛好者・団体を対象者として、周知した。				
・恵山総合体育館において、1日開催した。				
・恵山地域および戸井地域の関係団体の協力を得ながら円滑に実施できた。				
【過去5年間の推移】				
（単位：人）				
	H26	H27	H28	
H29	H30			
参加人数	38	37	37	
35	39			

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興					
	施策1 スポーツの振興					
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実					
	(6)市立小・中学校の施設を活用するなど、スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）					
事業名	スポーツ施設の有効活用	担当課	スポーツ振興課			
事業概要（目的等）	スポーツ活動を推進していくためには、スポーツ活動に取り組む環境の充実が重要であることから、スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営に努めるとともに、市立小・中学校の施設を活用したスポーツ開放を行う。					
取組実績	【取組実績】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入など、スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営を行った。</li> <li>ホームページやDVD、リーフレットなどを作成し、スポーツ施設の情報提供を行った。</li> <li>市立小・中学校の施設を活用し、スポーツ開放を行った。</li> </ul>					
	【過去5年間の推移】「主なスポーツ施設の利用状況」 <span style="float:right">(単位：人)</span>					
		H26	H27	H28	H29	H30
	千代台公園陸上競技場	111,112	121,756	104,494	111,728	128,186
	千代台公園野球場	50,827	36,233	42,537	47,412	30,179
	千代台公園庭球場	59,082	63,330	58,131	56,478	57,772
	函館フットボールパーク	—	51,804	96,877	84,003	87,657
函館アリーナ	—	243,851	424,889	342,773	368,336	
函館市民プール	127,590	127,271	129,439	114,202	115,144	
※アリーナおよびフットボールパークは、平成27年8月オープン						
成果と課題	【成果】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>函館アリーナおよび函館フットボールパークについては、大規模スポーツ大会やプロスポーツイベント、コンベンションも実施されるなど、順調に稼働している。</li> <li>スポーツ開放については、学校統廃合により開放施設数が減少してきているが、その影響を受けることなく利用団体の調整が図られた。</li> </ul>					
	【課題】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進むスポーツ施設については、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修を行い、施設の機能充実を図る必要がある。</li> <li>学校施設の開放については、学校統廃合などで、利用に影響が生じないように、利用団体の調整を図る必要がある。</li> </ul>					
評価	○	予定どおり進んでいる				
	【理由】 スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営に努めるとともに、市立小・中学校の施設を有効に活用することにより、市民が身近で気軽に活用できるスポーツ活動の場が確保されるなど、予定どおりに本取組は進んでいる。					
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、引き続きスポーツ活動を推進するため、スポーツ活動の場となる各施設の活用を図り、スポーツ活動に取り組む環境の充実に努める。				

	<b>基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興</b>					
	<b>施策 1 スポーツの振興</b>					
基本計画の体系	<b>3 競技スポーツの促進</b>					
	(1) 競技団体と連携し、各種競技スポーツの指導者の育成や指導体制の確立に取り組むとともに、大規模スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致などを促進し、競技人口の拡大や競技力の向上に努める。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）					
事業名	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上		担当課	スポーツ振興課		
事業概要（目的等）	函館市スポーツ協会や競技団体と連携を図り、競技者の発達の段階や技術水準に応じ最適な指導を行う高度な専門的知識を有する指導者の育成に努める。 また、全国大会等への参加支援などにより競技力の向上に努める。					
取組実績	<b>【取組実績】</b> ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、競技スポーツ指導者の育成支援を行った。 ・小・中学生を対象に全国大会派遣補助金を交付するなど、全国規模の競技大会への参加支援を行った。 ・運営補助金など、函館市スポーツ協会等への支援を行った。 ・函館市スポーツ賞の贈呈など、成績優秀者やスポーツの振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。					
	<b>【過去5年間の推移】</b> 「スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金交付実績」（単位：件、円）					
		H26	H27	H28	H29	H30
	補助金交付件数	6	5	6	14	27
	補助金交付金額	236,500	139,100	130,500	297,200	422,900
成果と課題	<b>【成果】</b> ・青少年をはじめとする競技選手の育成に関わる指導者の育成や、全国大会等出場の支援などに継続的に取り組むことで、毎年、全国的に優秀な成績を収めているチームや個人を輩出している。 ・函館市スポーツ協会による競技力向上を目指したスポーツの強化事業や競技会の開催支援事業により、各種目の競技力の向上につながっている。					
	<b>【課題】</b> ・日本スポーツ協会などの公認資格を取得することで、高度な指導が可能となることから、スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金制度を更に周知し、新たな指導者の育成が必要である。					
評価	○	予定どおり進んでいる				
	<b>【理由】</b> スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付件数やスポーツ賞成績部門の受賞者も前年を上回り、競技スポーツの促進につながっているなど、予定どおり本取組は進んでいる。					
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、競技者を育成・強化し、競技力の向上を図るため、引き続き競技スポーツ指導者の育成支援や函館市スポーツ協会等の支援を行う。				

	<b>基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興</b>																				
	<b>施策 1 スポーツの振興</b>																				
基本計画の体系	<b>3 競技スポーツの促進</b>																				
	(2) スポーツへの興味・関心や参加意欲を高めるため、大規模スポーツ大会、プロスポーツイベントの誘致に努めるとともに、技術交流により競技力の向上が期待されるスポーツ合宿の誘致活動に取り組みます。																				
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																				
事業名	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	担当課	スポーツ振興課																		
事業概要(目的等)	<p>スポーツへの興味・関心および参加意欲を高め、競技人口の拡大につなげるため、全国レベルの大規模スポーツ大会やプロスポーツイベントなどを誘致する。</p> <p>また、本市でのスポーツ合宿の実施により、合宿団体と地元競技団体との合同練習や交流試合など、技術交流による競技力の向上につなげるため、スポーツ合宿を誘致する。</p>																				
取組実績	<p><b>【取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Bリーグ（バスケットボール）、Fリーグ（フットサル）、北海道小学生陸上競技大会など、大規模スポーツ大会、プロスポーツイベントの誘致・支援を行った。</li> <li>・ JPA日本パラ陸上競技連盟など、高校・大学・実業団等のスポーツ合宿の誘致・支援を行った。</li> <li>・ 合宿団体のインタビューの掲載など、ホームページ等によるスポーツ施設や宿泊施設など誘致関連情報の発信を行った。</li> </ul>																				
	<p><b>【過去5年間の推移】 「スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績」</b>（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td> <td>18</td> <td>35</td> <td>46</td> <td>36</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>1,603,000</td> <td>2,952,000</td> <td>3,447,500</td> <td>2,843,500</td> <td>2,946,000</td> </tr> </tbody> </table>				H26	H27	H28	H29	H30	交付件数	18	35	46	36	40	交付金額	1,603,000	2,952,000	3,447,500	2,843,500	2,946,000
		H26	H27	H28	H29	H30															
交付件数	18	35	46	36	40																
交付金額	1,603,000	2,952,000	3,447,500	2,843,500	2,946,000																
成果と課題	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントの誘致活動によって函館アリーナやフットボールパークなどのスポーツ施設において大規模スポーツ大会やプロスポーツイベントが開催された。</li> <li>・ トップアスリートのプレーを直接観戦するなど、一流のプレーに触れることにより、競技力向上や競技スポーツへの関心を高める機会を提供できた。</li> <li>・ 他地域から多くのスポーツ合宿を受け入れることで、技術交流や情報交換が行われ、競技力の向上が図られたほか、長期滞在により経済的な波及効果もあった。</li> </ul>																				
	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ合宿は、主に道内の高校生による春開催の小規模合宿が多く、夏場、特に大学生や社会人による合宿が少ない。</li> </ul>																				
評価	○	予定どおり進んでいる																			
		<p><b>【理由】</b></p> <p>BリーグやFリーグのほか、JPA日本パラ陸上競技連盟の強化合宿も誘致することができ、競技スポーツの促進につながるなど、予定どおり本取組は進んでいる。</p>																			
今年度の状況	<b>継続</b>	<p>今年度においても、市民の競技スポーツに触れる機会等を提供するため、引き続き大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやオリンピック・パラリンピック合宿をはじめスポーツ合宿の誘致に努める。</p>																			



基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																				
	施策 1 スポーツの振興																				
	3 競技スポーツの促進																				
	(3) 国内・海外の競技団体との交流により、スポーツを通じた地域間交流の促進に努めます。																				
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進市町村計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																				
事業名	スポーツを通じた地域間交流の促進	担当課	スポーツ振興課																		
事業概要（目的等）	国内の競技団体のみならず、本市と姉妹都市を提携している各都市をはじめ、海外の競技団体とのスポーツ交流を促進する。																				
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外のスポーツ団体の合宿誘致により、市内のスポーツ団体との交流試合を促進した。</li> <li>・瀬古利彦氏など、著名な指導者を招聘し、講演会やクリニックを開催するなど、技術交流を促進した。</li> </ul> <p>【過去5年間の推移】「スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績」（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td> <td>18</td> <td>35</td> <td>46</td> <td>36</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>1,603,000</td> <td>2,952,000</td> <td>3,447,500</td> <td>2,843,500</td> <td>2,946,000</td> </tr> </tbody> </table>				H26	H27	H28	H29	H30	交付件数	18	35	46	36	40	交付金額	1,603,000	2,952,000	3,447,500	2,843,500	2,946,000
	H26	H27	H28	H29	H30																
交付件数	18	35	46	36	40																
交付金額	1,603,000	2,952,000	3,447,500	2,843,500	2,946,000																
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域から多くの人を迎え入れることで、交流や情報交換、親睦などにより、地域の活性化が図られた。</li> <li>・著名な指導者を招聘することにより、講演会やクリニックに参加した競技者や指導者の競技力の向上が図られた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外のスポーツ団体との交流が図られるよう、企画部との更なる連携が必要である。</li> </ul>																				
評価	○	課題が少しある																			
	<p>【理由】</p> <p>本取組については、スポーツ合宿誘致推進事業の利用件数が増加しており、地元競技団体との交流試合や合同練習が行われているが、より交流を深め地域間交流の基盤づくりにつなげていく必要がある。</p>																				
今年度の状況	<b>継続</b>	今年度においても、引き続き国内外の競技団体の合宿誘致に取り組み、市内のスポーツ団体との交流試合等を促進する。																			



### Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見



### Ⅲ 函館市教育振興審議会の意見



参 考 资 料





## 1 平成30年度教育委員会会議について

会議開催日	会議名	主な付議案件等
H30. 4. 12	第4回定例会	(議決事項) ・函館市立上湯川小学校・函館市立亀尾小学校の統合方針の決定に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて
H30. 5. 9	第5回定例会	(議決事項) ・平成30年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて ・函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求めることについて ・函館市スポーツ振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて
H30. 6. 28	第6回定例会	(議決事項) ・函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて ・函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて
H30. 7. 24	第7回定例会	(説明) ・平成31年度使用中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」等に係る説明 (議決事項)

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度使用小学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて</li> <li>・平成31年度使用中学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて</li> <li>・平成31年度使用高等学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて</li> <li>・平成31年度使用中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」採択に関し、議決を求めることについて</li> <li>・平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に関し、議決を求めることについて</li> <li>・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて</li> <li>・市立函館高等学校学則の一部改正に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市スポーツ振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> </ul>
H30. 8. 8	第8回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市学校設置条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて</li> <li>・平成30年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて</li> </ul>
H30. 9. 26	第9回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて</li> <li>・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて</li> </ul>
H30. 10. 22 (桔梗小)	第10回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育財産の廃止に関し、議決を求めることについて (意見交換)</li> <li>・平成31年度予算について意見交換 (視察)</li> <li>・授業視察 (懇談)</li> <li>・桔梗小学校教職員との懇談</li> </ul>
H30.11.15	第11回定例会	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度教育費補正予算要求の内示結果について</li> <li>・教職員の懲戒処分内申の結果について</li> </ul> <p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市立高等学校及び幼稚園教育職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて</li> <li>・平成30年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)の決定に関し、議決を求めることについて</li> <li>・公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて</li> </ul>
H30.12.25	第12回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度教育委員会関係予算要求に関し、議決を求めることについて</li> <li>・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて</li> <li>・教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市立幼稚園園則の一部改正に関し、議決を求めることについて</li> <li>・博物館協議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・博物館協議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市立戸井西小学校・函館市立日新小学校・函館市立潮光中学校・函館市立日新中学校統合校の校名に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市立金堀小学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて</li> <li>・平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて</li> </ul>
H31.1.11	第1回定例会	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提</li> </ul>

		<p>出に関し、議決を求めることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて</li> <li>函館市縄文文化交流センター条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて</li> </ul>
H31. 2. 5	第2回定例会	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度教育費補正予算要求の内示結果について</li> <li>平成31年度教育委員会関係予算要求の内示結果について</li> <li>教職員の懲戒処分内申の結果について</li> </ul> <p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて</li> <li>函館市都市公園条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて</li> <li>函館市芸術ホール条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて</li> <li>函館アリーナ条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて</li> <li>函館市亀田交流プラザ条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて</li> <li>函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて</li> <li>函館フットボールパーク条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて</li> </ul>
H31. 3. 22	第3回定例会	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の懲戒処分内申の結果について</li> </ul> <p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校職員の人事に関し、議決を求めることについて</li> <li>函館市公民館条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて</li> <li>函館市亀田青少年会館条例施行規則の廃止に関し、議決を求めることについて</li> <li>函館市亀田交流プラザ条例施行規則の制定について、議決を求めることについて</li> <li>函館市亀田交流プラザ駐車場管理規則の制定について、議決を求めることについて</li> <li>函館フットボールパーク条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて</li> <li>函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて</li> </ul>

H31.3.22	第3回定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市立磨光小学校・函館市立臼尻小学校・函館市立大船小学校の統合方針の決定に関し、議決を求めることについて</li> <li>・函館市立東小学校・函館市立石崎小学校の統合方針の決定に関し、議決を求めることについて</li> </ul>
----------	--------	---

(付議案件種別内訳)

ア 議案	80件	
・規則および規程の制定、改廃に関する事		…12件
・職員の人事等に関する事		…7件
・附属機関の委員等の委嘱または任命に関する事		…19件
・学校その他教育機関の敷地の設定および変更に関する事		…5件
・予算編成に関する事		…1件
・教科用図書採択に関する事		…6件
・事務の管理および執行の状況の点検および評価に関する事		…1件
・教育予算その他市議会の議決案件に関する事		…18件
・その他		…11件
イ 報告事項	29件	
・教育委員会関係予算の内示結果について		…5件
・教職員の懲戒処分内申の結果について		…3件
・その他		…21件
ウ その他報告事項	38件	

## 2 各種会議，研修会への参加

平成30年度参加回数 1回・延べ3人

年月日	内容	場所	出席委員
H30. 8. 21	平成30年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	岩見沢市	教育長，須田委員，青田委員

## 3 所管施設訪問

平成30年度訪問回数22回・延べ30人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H30. 4. 16	地域学校協働本部について学校と面談	巴中学校	青田委員
H30. 5. 2	巴中学校開校式	巴中学校	藤井委員，青田委員，教育長
H30. 5. 26	千代ヶ岱小学校運動会	千代ヶ岱小学校	青田委員
H30. 5. 28	戸倉中学校体育大会	戸倉中学校	藤井委員
H30. 6. 7	青柳中学校開校式	青柳中学校	青田委員，教育長
H30. 9. 28	戸倉中学校文化祭	戸倉中学校	藤井委員
H30. 10. 13	弥生小学校学習発表会	弥生小学校	須田委員
H30. 10. 27	金堀小学校閉校式	金堀小学校	須田委員，教育長
H30. 10. 27	石崎小学校地域公開授業	石崎小学校	藤井委員
H30. 10. 28	旭岡小学校地域公開授業	旭岡小学校	藤井委員
H30. 11. 4	はこだて幼稚園閉園式	はこだて幼稚園	小葉松委員，教育長
H30. 11. 10	高盛小学校閉校式	高盛小学校	小葉松委員，教育長
H30. 11. 17	千代ヶ岱小学校閉校式	千代ヶ岱小学校	青田委員，教育長
H30. 12. 1	亀尾小学校閉校式	亀尾小学校	藤井委員，教育長
H30. 12. 11	コミュニティ・スクールおよび地域協働活動に関するヒアリング	青柳中学校	青田委員
H31. 3. 1	市立函館高等学校卒業式	市立函館高等学校	藤井委員
H31. 3. 12	はこだて幼稚園卒園式	はこだて幼稚園	藤井委員
H31. 3. 15	市立中学校卒業式	深堀中学校	藤井委員
		銭亀沢中学校	小葉松委員
H31. 3. 18	市立小卒業式	柏野小学校	藤井委員
		湯川小学校	小葉松委員
		弥生小学校	須田委員

#### 4 その他大会・行事等への参加

平成30年度参加回数15回・延べ30人 ※教育長単独での参加を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H30. 4. 24	子育て教育に関わる保護者の学習会	函館市青年センター	青田委員
H30. 5. 28	巴中学校体育大会	千代台公園陸上競技場	青田委員
H30. 6. 10	中体連陸上大会	千代台公園陸上競技場	藤井委員, 青田委員, 教育長
H30. 6. 29	子育て教育学習会	函館市青年センター	青田委員
H30. 7. 1	函館マラソン2018	千代台公園陸上競技場他	藤井委員, 教育長
H30. 7. 2	中体連総合大会	函館フットボールパーク	青田委員
H30. 7. 3		千代台庭球場	青田委員
H30. 7. 11	北の昆布展	市立函館博物館	須田委員
H30. 7. 17	企画展「啄木の短歌～その変遷を辿る」	函館市文学館	須田委員
H30. 10. 4～5	全国連合小学校長会全国大会	函館アリーナ	青田委員, 教育長
H30. 10. 14	函館市青少年芸術教育奨励事業授賞式	函館市芸術ホール	藤井委員, 須田委員, 教育長
H31. 1. 11	市長による教育予算に関する意見聴取	市役所本庁舎	全教育委員, 教育長
H31. 1. 14	第71回函館市成人祭	函館アリーナ	小葉松委員, 青田委員, 教育長
H31. 2. 11	フォーラム「子どもの貧困を考えるin函館」	函館市中央図書館	小葉松委員, 青田委員
H31. 2. 14	函館市スポーツ賞贈呈式	函館国際ホテル	須田委員, 青田委員, 教育長

#### 5 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	制定	1件	・函館市亀田交流プラザ条例の制定（函館市亀田交流プラザを設置するため）
	改正	8件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市学校設置条例の一部改正（函館市立高盛小学校, 函館市立千代ヶ岱小学校および函館市立金堀小学校を統合して函館市立大森浜小学校を設置し, 函館市立上湯川小学校および函館市立亀尾小学校を統合して函館市立上湯川小学校を設置し, ならびに函館市立はこだて幼稚園を廃止するため）</li> <li>・函館市立高等学校及び幼稚園教育職員の給与, 勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正（教育職員の住居手当について, 北海道学校職員の給与に関する条例等の規定を準用することをやめて一般職の職員の給与に関する条例の定めるところによることとするため）</li> <li>・函館市都市公園条例の一部改正（興行の目的で使用する場合の使用料および利用料金の上限額について消費税等相当分を改定するため）</li> </ul>

	廃止	1 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市公民館条例の一部改正（函館市亀田公民館を廃止するため）</li> <li>・函館市芸術ホール条例の一部改正（興行の目的で使用する場合の利用料金の上限額について消費税等相当分を改定するため）</li> <li>・函館市学校給食共同調理場条例の一部改正（駒場小学校親子学校給食共同調理場の廃止（単独校化）、旭岡小学校親子学校給食共同調理場の給食調理等を行う学校の変更のため）</li> <li>・函館フットボールパーク条例の一部改正（クレーサッカーグラウンドを廃止するため）</li> <li>・函館アリーナ条例の一部改正（興行の目的で使用する場合の利用料金の上限額について消費税等相当分を改定するため）</li> <li>・函館市亀田青少年会館条例の廃止（函館市亀田青少年会館を廃止するため）</li> </ul>
規則	制定	2 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市亀田交流プラザ条例施行規則の制定（函館市亀田交流プラザ条例の施行に関し必要な事項を定めるため）</li> <li>・函館市亀田交流プラザ駐車場管理規則の制定（函館市亀田交流プラザの駐車場の管理に関し必要な事項を定めるため）</li> </ul>
	改正	7 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立函館高等学校学則の一部改正（生徒の定員を変更するため）</li> <li>・函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正（函館市立大森浜小学校および函館市立上湯川小学校の通学区域を定めるため）</li> <li>・函館市立幼稚園園則の一部改正（函館市立はこだて幼稚園の廃止するため）</li> <li>・函館市縄文文化交流センター条例施行規則の一部改正（引用条項に係る規定を整備するため）</li> <li>・函館市公民館条例施行規則の一部改正（函館市亀田公民館を廃止するため）</li> <li>・函館フットボールパーク条例施行規則の一部改正（クレーサッカーグラウンドを廃止し、および第1クラブハウスの供用期間を変更するため）</li> <li>・函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正（学校統廃合に伴い規定を整備し、および巴中学校を新たに開放校とするため）</li> </ul>
	廃止	1 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市亀田青少年会館条例施行規則の廃止（函館市亀田青少年会館を廃止するため）</li> </ul>
訓令	改正	1 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市立学校職員服務規程の一部改正（様式番号に係る規定を整備するため）</li> </ul>



## 6 市民への情報提供および意見聴取の状況

### (1) 情報提供

#### ア 平成30年度に発行した主な刊行物

・HAKODATE まなびっと広場講座ガイドブック	1,400部(年2回)
・プチまなびっと	12,000部(年4回)
・埋蔵文化財発掘調査報告書(日吉町A遺跡)	300部
・埋蔵文化財発掘調査報告書(臼尻A遺跡)	300部
・埋蔵文化財発掘調査概要報告書(大船H遺跡)	300部
・いじめ撲滅啓発リーフレット	21,000部
・特別支援教育リーフレット	2,000部
・望ましい生活習慣・学習習慣形成に関する家庭啓発用クリアファイル	2,000部
・平成30年度函館市学習状況調査実施報告書	500部
・学校教育指導資料「すべての子どもの学びに向けて」	1,800部
・平成30年度函館市学校教育推進の指針「アプローチ」	1,800部
・特別支援教育リーフレット	2,000部

#### イ 平成30年度の主なホームページ掲載情報

- ・教育委員会会議の開催予定および議事録について
- ・教育委員会事務局の機構、業務内容について
- ・函館の教育2018
- ・学校施設等の耐震化(2018年4月1日)
- ・HAKODATE まなびっと広場
- ・函館市文化賞
- ・成人祭
- ・函館市青少年芸術教育奨励事業
- ・学校開放(文化開放)
- ・社会学級
- ・補助・助成金等情報
- ・高齢者対象大学
- ・放送大学函館学習室
- ・はこだてカルチャーナイト
- ・生涯学習リーダーバンク
- ・公の施設利用者証
- ・函館市教育委員会後援名義について
- ・函館マラソンのオフィシャル応援団
- ・市民会館休館・亀田福祉センター閉館に係る利用可能な施設
- ・函館市文化芸術振興条例／函館市文化芸術の振興に関する基本方針
- ・函館市社会教育委員の会議
- ・函館市文化賞審議会
- ・文化財の指定・登録等について
- ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組みと国内推薦候補への

#### 選定について

- ・重要文化財旧函館区公会堂の保存修理工事について
- ・函館市いじめ防止対策審議会について
- ・平成30年度函館市学校教育推進の指針「アプローチ」
- ・平成30年度全国学力・学習状況調査の結果
- ・函館市の学校給食（給食費，地場産物の活用，食材の産地，食材検査，給食レシピ）
- ・通学路の安全対策
- ・市立小・中学校の再編
- ・函館市のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）

#### (2) 意見聴取

パブリックコメントの実施はありませんでした。